

九州体育・スポーツ学研究

第23巻 第2号

〈総 説〉

体力や形態の発育発達研究における統計学的手法			
	青柳	領	 1
//E *\			
〈原 著〉 スポーツのジェンダー・イメージとスポーツの経験			
	山本教	八	 11
(事務局ニュース)			 21

九州体育・スポーツ学研究

Kyushu J. Phys. Educ. Sport

九州体育・スポーツ学会

平成21年6月

「九州体育・スポーツ学研究」投稿規程

- 1. 本誌への投稿は、原則として九州体育・スポーツ学会会員に限る。但し、編集委員会が必要と認めた場合には、会員以外にも寄稿を依頼することがある。
- 2. 投稿内容は、総説・原著論文・実践研究・研究資料・短報・研究上の問題提起とし、完結したものに限る。
- 3. 投稿原稿の掲載可否および掲載時期については、編集委員会において決定する。
- 4. 本誌に掲載された論文の著作権は、九州体育・スポーツ学会に属する。
- 5. ヒトを対象とする研究は、ヘルシンキ宣言の精神に沿ったものでなくてはならない。

(「http:/www2.kpu-m.ac.jp/~Jkpum/toukoukitei/hemsinki.htm」参照)

- 6. 原稿の作成は下記の要領による。
 - 1) 原稿の表紙には、(1)題目・著者名・所属機関、(2)その論文の内容が主として関係する研究領域、(3)総説・原著論文・ 実践研究・研究資料・短報・研究上の問題提起の別、(4)代表者の連絡先を明記する。
 - 2) 和文原稿は、原則としてワードプロセッサーで作成するものとし、A4判縦型横鸖き、40字20行とする。
 - 3) 総説・原著論文・実践研究・研究資料の和文原稿には、別紙として、英文による題目・著者名・所属機関と抄録 (300 語以内)、5 語以内のキーワードを添える。さらに、抄録の和文訳と和文キーワードを添付する。
 - 4) 英文原稿の場合は、A4版縦型用紙にダブルスペースで印字する。総説・原著論文・実践研究・研究資料の英文原稿には、別紙として、和文による題目・著者名・所属機関および抄録(600字以内)を添える。
 - 5) 総説・原著論文・実践研究・研究资料は、原則として1編につき、刷りあがり10ページ以内とする(図表・抄録などを含めてワードプロセッサー使用の場合約15枚、400字原稿用紙約30枚で、英文原稿の場合は刷り上がり1ページが約600語である。)。

規定ページ数を超過した場合、あるいはカラー印刷・その他特殊な印刷を必要とする場合は、その実費を投稿者が負担する。

- 6) 図や表には、通し番号とタイトルをつけ、本文とは別に番号順に一括する。図表の挿入箇所は、本文原稿の欄外に、 それぞれの番号を朱書きして指示する。挿図は、図中の文字や数字が直接印刷できるように鮮明に作成する。写真は白 黒の鮮明な画面のものとする。
- 7) 文中での文献の記載は、原則として著者・出版年方式 (author-date method) とする。また、引用文献は、本文の最後に著者名の ABC 順に一括し、定期刊行物の場合の書誌データの表記は、著者名 (発行年) 論文名、誌名巻 (号): ページの順とする。詳細は (社) 日本体育学会「体育学研究」投稿の手引きに準ずる。
 - ((社) 日本体育学会ホームページ「http:/www.soc.nii.ac.jp/ispe3/」を参照)。
- 8) 提出する原稿は、オリジナル原稿と著者名および所属機関を削除したコピー2部の合計3部とする。
- 9) 提出する原稿は、公正な審査を期すため、謝辞および付記等は原稿受理後に背き加えることとする。
- 7. 掲載論文の別刷りを希望する者は、著者校正の際、その必要部数をゲラ刷りの表題のページに明記する。この場合の実 費は全額投稿者負担とする。
- 8. 原稿は、九州体育・スポーツ学会事務局に送付する。

〒860-8555 熊本市黒髪 2 丁目40-1 熊本大学教育学部保健体育科内 九州体育・スポーツ学会事務局長 則元志郎

付 則

本規程は、2008年8月31日より施行する。

体力や形態の発育発達研究における統計学的手法

青柳 領(福岡大学スポーツ科学部)

Statistical Approaches to Growth and Development Study of Physical Fitness and Morphological Measures in Japan

Osamu Aoyagi

Abstract

Observation, surveys, and measurements are used for human growth and development research because of ethical concerns regarding studying human subjects. These ethical concerns result in data collection taking place under situations that cannot be strictly controlled. As a result, statistical approaches to account for problems with data collection specific to growth and development studies must be used. This paper reviews the statistical methods particular to growth and development studies. Results are as follows:

- 1) Because calendar age does not reflect individual differences in growth and development, various physiological or biological ages are devised using multiple regression analysis with independent variables, such as physical fitness and/or morphological measures, and dependent variables, such as calendar age.
- 2) The classification of growth and development curves is done using factor analysis that defines similarity as a correlation coefficient, using cluster analysis that regards similarity as a distance, and using dual scaling that considers similarity a pattern of increase and decrease.
- 3) Fitting a mathematical function into the growth and development curves has been done using a straight line for short periods of time; for long-range calculations, the Gompertz function or logistic function is used.
- 4) The approach of plotting two physical fitness or morphological measures into a graph at the same time is called "relative growth." Allometry is based on dimensional analysis and is popular in relative growth studies. Allometry sometimes has two or more lines, at which one or more critical point appears. A critical point corresponds to an important growth and developmental event, such as menarche in a girl or sudden increase of muscular strength in a boy.
- 5) Factor analysis is mainly used to explain the concept of differentiation of motor ability. Quantification Theory No. 1 is used to investigate the relationship between physical fitness and living conditions because the former is measured with ratio or interval scales and the latter is surveyed with nominal or ordinal scales, usually with a questionnaire.
- 6) A structural equation model, which assumes a cause and effect among growth and development variables, is also used. In a heredity study using twins, the ACE model, which includes additive genetics and common and random environmental factors, is used to investigate the extent to which heredity and environmental factors influence phenotypes.

Finally, some ideas are suggested for the use of statistical methods for growth and developmental data and the interpretation of results.

Key words: Physiological age, multivariate analysis

I 緒 官

人間の発育発達を扱った研究はあくまでも対象が人間 であることから、本来あるべき人間の生活や行動を規制 し、条件を厳密に制限してその差を検討する実験という 手法は倫理上用いることができない(村瀬ほか、2003)。 したがって、現実社会の中で生活・活動しているままを 観察・調査するか、あるいは課す条件が比較的ゆるい測 定が中心になる。また、現実社会で生活・活動している 環境では、様々な要因から多様な影響を受けていること が考えられる。そのような状況下で得られた資料は多く の誤差 (攪乱) 要因を含んだデータであり、同時に関連 するであろう介在変数を総合的に検討すべきである。そ のような状況下で、より本質的な知見を得ようとする場 合、特定の仮定のもとで、様々な統計的手法が有効な研 究方法として用いられてきた。特に、発育発達研究に高 度な統計学的手法である多変量解析を用いる傾向は諸外 国よりも日本で強いといえる。よって、本研究では日本 を中心とした発育発達研究に特異な統計学的手法を概観 し、その有効性と問題点を検討する。

Ⅱ 生理学的年齢

形態や体力の発育発達研究が基本的に時系列的変化をみるものであれば、その方法論は横軸に「時間」、縦軸に形態や体力の測定値からなるグラフにより検討される(高石ほか、1981、p.28)。その場合、「時間」には出生から現在までの物理的時間である「暦年齢」が用いられる場合が多いが、個人の成熟の発育発達の遅速を考慮した「生理学的年齢」が用いられる場合もある。伝統的な生理学的年齢には骨年齢、歯牙年齢、2次性徴年齢、形態年齢などが用いられてきた(Malina & Bouchard、pp. 231-249)。特に、「身長が155cm になると男子は筋力がつきはじめる(石井ほか、1975、p.89)」「初潮は PHV(最も身長の発育速度が最大の時期)の2年後に起こる(松浦、1975、p.96)」などは形態年齢が有効な指標であることを示している。

この他にも、いろいろな生理学的変数からその成熟や老化を統計的に定義した「活力年齢」「体力年齢」などがみられる。吉川(1985)および吉川ほか(1982)は、医学的検査、形態測定値、運動機能測定項目を独立変数、暦年齢を従属変数とする重回帰式をもとめ、その予測値を「生理学的年齢」と呼んでいる。また、Kim & Tanaka(1995)は、「老化は暦年齢からではなく、生物学的年齢の方がより適切に予測できる」という観点から、日常的運動能力テストから老化を予測する回帰式を求めている。そこでは、まず主成分分析を行い、求められた主成分得

点を年齢に回帰して予測式を求めている。しかし、測定 値から独自の基準で生理学的年齢が定義されているわけ ではなく、最終的には暦年齢を外部基準として回帰させ ているので結局その意味づけが不明確である。特に、回 帰式の相関係数が1に近ければ近いほどその意味が暦年 齢と同じになってしまうという矛盾を持っている。

Ⅲ 発育発達曲線の分類

ある時点の別々の人間の測定値を年齢ごとにまとめ、 その平均値を時系列に並べた場合は横断的、個人を追 跡し定期的に測定した結果を時系列に並べた場合は縦断 的という。前者は資料の収集にあたり時間や経費がかか らず、全国規模の標準値を作成する場合など有効である 反面、同一人間の値の比較ではないので精度は低く、 特に個人の発育発達の変化率などは求められない。後者 は前者の利点が欠点に、利点が欠点になる (Malina & Bouchard, pp.11-20)。いずれにせよ、年齢別の平均値 を直線や曲線で結んだものは発育発達曲線と呼ばれる。 これらに共通している点は、通常は成熟が進む成長期で は単調的に増加し、減少することがない点である。早期 に完成度に近くまで到達するパターンは早熟型、遅い時 期に急激に完成するパターンは晩熟型と呼ばれる (Tanner, 1955)。代表的な発育曲線である「スキャモ ンの発育曲線(Malina & Bouchard, pp.8-10)」では、 「生殖型」「神経型」「リンパ型」「一般型」の4つに類型 化されている。特徴的な点は減少パターンを含む「リン パ型」を取り上げている点である。

また、測定値そのものを時系列に曲線で結んだ場合を 現量値曲線、時間で1回微分した場合を発育発達速度曲 線、再度微分した場合を加速度曲線と呼ぶ。図1はそれ らの関係を図示したものである。発育速度は通常、負の 値はとらないが、加速度は正負の値をとり、初潮は身長 の発育加速度が最小値の時、乳房発育発育開始は発育加 速度が最大時に起こる(高石ほか、1981、pp.45-48)。 それらの時期の特定は現量値曲線や速度曲線からは難し いが、加速度曲線からは明確に特定できる。

特に、発育速度に注目した研究としては、Beunen et al. (1988) が発育速度曲線に 2 次関数をあてはめ、思春期のベルギー男子の形態や運動能力の縦断的発育発達を検討している。

統計学的に発育発達曲線を分類する試みがなされている。Aoyagi (1993) は曲線間の相関係数をもとに因子分析によって、市村 (1973) は曲線間の距離をもとにクラスター分析によって分類を行っている。また、松浦・青柳 (1985) はその形状の増減のパターンを用いて、その分類と各時期の一般的特徴を双対尺度法 (西里, 1982)

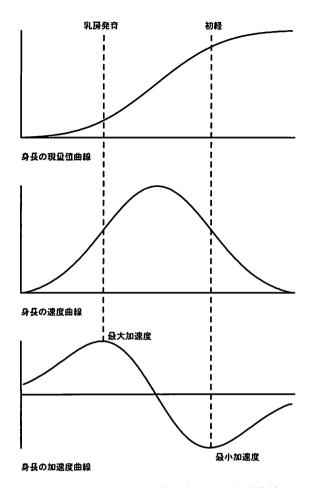


図1 身長の発育現量値・速度・加速度曲線

によって検討している。

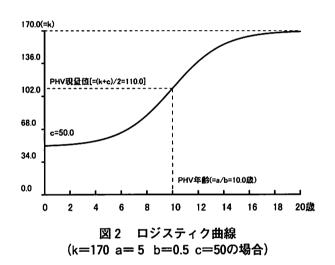
これらの場合、距離により曲線間の類似性を定義すると、単位が違う項目間の距離をどのように定義するかなど縦軸のスケールの取り方が重要になり、スケール選択の恣意性を払拭できない。類似性をパターンや相関係数にすればそのような問題はなくなるが、得られた分類はいずれも「早熟型」「中間型」「晩熟型」といった発達の遅速という1次元的な分類の域を出ない。

IV 発育発達曲線への関数型の適用

標本から得られた測定値の時系列のプロットはサンプリングの誤差を伴う。したがって、より本質的な変化を問題にしたい場合は一定の発育発達モデル、つまり関数型へのあてはめが行われる。発育発達曲線が基本的には20歳前後までは減少しない単調増加曲線であることから、短期間を対象にする場合は y=at+b (a>0, b:定数, t:時間)という直線を用いることができる。しかし、その対象範囲を超えて外挿していく^{は1)}と、「遠い将来は無限大になる」「遠い過去は負の測定値になる」などの矛盾を生ずる。負の現量値は存在せず、遠い将来は大人の測定値に収束していくと考える方が自然である。したがっ

て、長期間を対象にする場合、直線ではなく、発育発達 現象を説明するための何らかのモデルを仮定した関数型 が用いられてきた。

受精卵はその分割を進めると2の倍数に相当する個数で増殖する。しかし、一定時期をむかえると、増えすぎた個数のために増殖が抑えられ、一定の数に収束する。人口増加や生物の個体数の増加に関しても、十分な空間と食料のもとでは指数関数的に増加し、その後、増えすぎた人口や個体数のため不足する住空間や食料によって増加は抑制さえるようになる。このような現象を説明するために生物学や経済学の分野ではゴンペルツ曲線やロジスティック曲線が用いられている(松浦、1975、pp. 192-195)。図2はロジスティック曲線(t:時間、y:現量値、K:最終到達度、a=0、b=0)を示している。



このような関数型は人間の発育発達を説明するためにも利用されている。青柳 (2006) はロジスティック関数を用いて年齢から運動成就率を推定する式を求め、成就率が50%ととなる運動年齢を推定している。また、Matsuura (1987) は一般化ロジスティック関数を用いて運動能力の発達を予測し、その残差を検討している。しかし、これらは横断的資料だったり、あるいは複数の縦断的な資料を統合しているので、個々人の特徴的な変化が集団として平均されてしまうことから均一化されてしまい、その特徴を不明確にしている場合がある。また、人間の発育を記述するにはいずれも単純すぎて、例えば、思春期の発育急増 (Adolescent Growth Spurt) などは網羅できない。

V 相対発育法とアロメトリー

ここまで概観してきた研究法は時間と「形態や体力測 定値」との組み合わせであったが、「形態や体力測定値」 同士の関係からその発達を検討する場合もある。これは

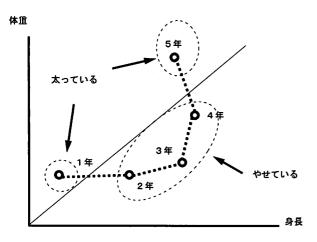


図3 身長と体重の相対成長の概念図

相対発育(発達)法と呼ばれる。図3は身長と体重から の相対成長からその体型を検討した概念図である。

また、理論上は、身長(長さ)が 2 倍になれば体表面 積(面積)は 4 倍($=2^2$)になり、体密度が一定である とすれば体重は体積に比例するので 8 倍($=2^3$)になる。 このような指数関係は

y=bx^a (ただし、a, b:定数、x:身長、y:身長以外の形態測定値)(1) と表せる。ここで、(1) 式の両辺を対数変換すると、

ln y=ln b+a ln x (ただし、ln は自然対数) (2)

となり、さらに、ln y=Y, ln x=X, ln b=Bとおくと

$$Y = B + aX \tag{3}$$

となる。つまり、(1)式は結局 1 次式となり、対数尺度のグラフ上では直線で表現されることになる。図 4 はそれを図示したものである。このような対数変換を用いた次元間の関係を分析する手法はアロメトリーと呼ばれる(松浦,1975,pp.194-195;高石ほか,1981,pp.51-57)。また、形態測定値のみならず機能測定値が用いられる場合もある。筋力は筋断面積に比例することが知られている(石井ほか,1975,p.75)ので、筋力の a は身長の 2 乗に近似し、肺活量や最大酸素摂取量の a は体重に比例する(朝比奈・中川,p.17,p.227)ので身長の 3 乗に近似した値になることが報告されている。

また、場合によっては1本の直線ではうまくあてはまらない場合がある。そのような場合は特定の場所を境に2本、場合によっては3本の直線を組み合わせて予測の精度を上げる試みをする。これらを各々2相アロメトリー、3相アロメトリーという。図5は2相のアロメトリーを図示したものである。ここで、2本の直線の交点は変移点と呼ばれる。森下(1965, 1966, 1969)は複数相のア

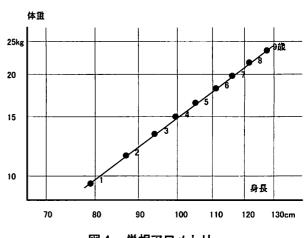


図4 単相アロメトリー

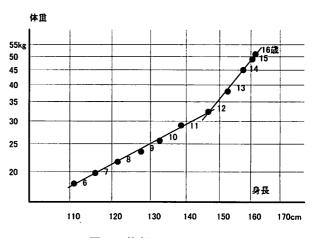


図5 複相アロメトリー

ロメトリーを用いて分析を行い、身長と体重の変移点が 女子では初潮の時期に相当し、男子では身長と筋力の変 移点が身長の155cm 付近にあることを報告している。ま た、小宮(1974)も複相のアロメトリーを用いてその発 育パターンの分類を行っている。しかし、複相のアロメ トリーの場合、その変移点の確認は主観的に行われる場 合が多く、統計的手法を駆使した(小宮・大阪, 1975) としてもその判断は測定点が少ない場合は難しい。

Ⅵ 因子分析法

1つの受精卵が分割を続け、その1つ1つの細胞が特定の機能を持った身体の部位になる現象は「分化」と呼ばれる。運動技能の発達でも、「箸のような軽い物でも5本の指を同時に屈曲することでしか掴むことができなかった状態が、1本1本別々に動かすことができ、不用な随伴動作を伴わない効率的な動作に移行する」ことも分化という概念で説明することができる(岡、1977)。これらは単に形態や体力の測定値の増加では説明できない別の概念である。後者は量的発達と呼ばれるのに対し

て、前者は質的発達と呼ばれる (青柳, 1996)。

知的能力に関しては、小学生の時は特定の科目によらず成績のよい児童はどの科目でも成績がよく、劣る子はどの科目でも成績が悪かった。それが、加齢とともに、理系の科目はできるが、文系の科目の成績はよくないというような得意な科目とそうでない科目ができてくる。最終的には、同じ数学でも計算問題は得意だが、証明問題は苦手というようにより細分化された領域で能力に個人差ができる。このような場合は、能力の個人差を1本の尺度で測定できていたものがより多くの尺度を用いなければ、より詳細な個人差を評価できなくなることになる。このような変化を知的能力の分化という。知的能力の発達の一面は知能指数の向上だけでなく、このような分化によっても捉えることができる(Cohen, 1954;西川, 1972;芝, 1975;Sumita & Ichitani, 1958;梅本, 1972)。

運動能力に関しても同様なアプローチがなされてきた。 幼少期は走っても、投げても、跳んでも優れていた子が、 加齢とともに、「力は強いので格技は得意だが、足は遅い」「ボールを扱うのは得意だが器用ではない」などの 得手・不得手が個人間に見られるようになる。さらには 同じボールでも「投げるのは得意だが、蹴るのは苦手」 という個人差が出現するようになる。これは運動能力 (技能)の分化という概念で説明される (海野、1976)。

運動能力(技能)の分化は主に因子分析法を用いて検 討されてきた。因子構造の「分化」は、より包括的な少 ない因子数の構造であったものが加齢とともにより細分 化され、多くの因子数から構成されるようになることが 分化と表現される (青柳, 1989a; Garrett, 1946)。 Ichimura & Kaino (1975) は横断的な資料に対して、 また、Matsuura (1982a, 1982b) や小田宮 (1981) は縦 断的な資料に因子分析を行い、因子構造の分化を検討し ている。しかし、一般論として、個々の年齢段階で求め られる因子構造の回転が比較を考慮したものでない場合、 その意味づけが難しい場合が多く、また、その差違を計 量的に表現することが難しい。そういった点で、市村 (1983) は回転をしない第1主因子の貢献度の変化から 分化を検討し、Corballis & Traub (1970) は縦断的資 料の年齢段階間の相関をも考慮した因子モデルを提案し ている。また、青柳 (1989b) は分化に対応した概念と して、「特殊化」を操作的に定義し、特殊化という観点 から分化を計量的に検討している。

Ⅷ 生活環境との関連

発育発達の遅速には単一の要因のみが関与するとは考 えにくく、複数の要因がお互いに関連を持ちながら影響 していると考える方が妥当である。そういった観点からは複数の要因を調査・測定している項目間の関連を積極的に考慮する多変量解析が用いられる場合が多い(松浦、1967;Matsuura、1980;大山、1968;八木、1986)。特に、結果としての形態や体力の測定値は連続量として測定される場合が多いのに対して、その原因となる生活環境の調査結果は「男女」「はい・いいえ」といった名義尺度や「強くそう思う」「思う」「どちらともいえない」「思わない」「全く思わない」といった順序尺度で求められる。つまり、従属変数は連続量、独立変数は非連続量から構成されるので、独立変数間の関連を考慮した場合の従属変数への総合的な関連は数量化理論 I 類が用いられる場合がある。これらの影響の大小はカテゴリーウェイトとして求められ、これらは他のカテゴリーの影響を一定とした場合の影響力を示している。

Aoyagi(1992)や Ikeda et al. (2007) は数量化理論 I 類を用いて、幼児の運動能力と生活環境との関連を検討している。また、都甲ほか(2001)は数量化理論 I 類を用いて、幼児の運動能力と体格との関連を検討している。

垭 因果分析法

厳密には統計学を用いて検討できるのは現象としての 共変関係で、原因とそれに伴って発生する結果の因果関係を明らかにすることは本質的にはできない。しばしば 事例として用いられるものに、「靴のサイズ」と「学力」 の関係がある。対象者の年齢範囲が比較的広ければ、通 常は高い相関が得られる場合が多い。しかし、その結果 をみて、「大きな靴を履けば頭がよくなる」と考える者 はなく、両者の間に「年齢」が介在しているとみなすべ きだろう。つまり、加齢とともに背が伸び、その一部と して足が大きくなり、履く靴のサイズも大きいものとな る。同時に、加齢とともに多くの知識を獲得するため学 力が向上することになる。結果、表面上、相関が高くな る。そのため、介在変数の年齢の回帰の影響を取り除い た偏相関係数を求めると実質的な相関はなくなることが 知られている(Thomas & Nelson, 1985)。

しかし、当該モデル内に介在変数となるべき変数を全て含み、その影響を一定にすることが可能であるとみなすことができ、時間的に先行する変数が後続する変数の生起を保証する十分条件となる変数間には統計学的観点から因果関係を想定することができる。これらの条件を厳密に満たすのは必ずしも容易ではないが、そのような状況が経験則として許容できる場合、そのような関係の程度を統計学的に検討することができる。モデル内の他の変数の影響を一定にした上で当該変数間の関連の程度

は、重回帰式の標準化偏回帰係数をもって行える(アッシャー, 1980)。この値はパス係数とも呼ばれる。用いられる変数が全て測定や調査された観測値からなる場合はパス解析(Path Analysis;盛山, 1983)、一部に抽象的な構成概念を含む場合は共分散構造分析(Linear Structure Relations: LISREL)と呼ばれる(Dillon & Goldstein, 1984)。図6はパス図を用いた運動能力と生活環境との因果関係を概念的に図示したものである。

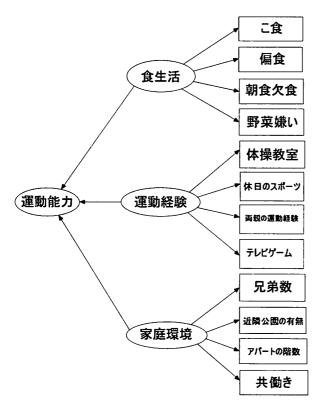


図6 運動能力への生活環境への因果モデルの概念図

さて、先天的な遺伝と後天的な環境や運動経験などではどちらが強く影響するのかは発育発達研究の究極の目的といえる。優れた競技選手だった親から生まれた子供が優れた競技選手になる場合は多い。その原因が遺伝子である可能性は大といえる。しかし、親と子どもは同じ屋根の下で暮らし、同じ物を食べ、同じライフスタイルで過ごすことから、これらが影響するのであれば、これは後天的な生活環境が実質的に影響を及ぼしているといえる。したがって、親と子どもの関係だけから、遺伝と断定することは難しく、遺伝と生活環境の影響の度合いを論ずることもできない(森田、2000)。

このような問題に対しては双生児を対象に研究されてきた。つまり、一卵性双生児(MZ, monozygotic twin)は同じ遺伝子を持ち、二卵性双生児(DZ, dizygotic twin)は違う遺伝子を持っているので、その差を観察する。例えば、二卵性双生児が同じ家庭で育ち、違いがあ

れば遺伝の影響ということになり、一卵性双生児が里子 などで別々の家庭で育ち、違いがあれば環境ということ になる。このような観点から多くの研究がなされている が、この問題に共分散構造分析を用いた事例がある(豊 田, 1999, 2000)。身体的特徴や体力などの測定値を表 現型 (P, phenotype) といい、それが加算的遺伝 (A, additive genetic)、共有環境(C, common environment)、 非共有環境 (E, radom environment) によって説明さ れるというモデルで、一卵性双生児は同一の加算的遺伝 を引き継ぎ、二卵性双生児は0.5の相関はあるものの異 なった遺伝子を引き継ぐ。共有環境は一緒に住むために 類似した表現型になるというもので、同居する全ての事 例で一定である。また、非共有環境は各自が選遇する独 自の環境変数で、個人ごとに無相関が仮定される。ここ で無作為に添字1と2に割り当てられた一卵性双生児と 二卵性双生児の表現型 P は、加算的遺伝 A、共有環境 C、 非共有環境 E を用いて

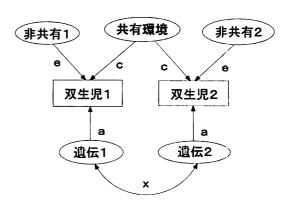
$$P_{MZ1} = aA_{MZ} + cC + eE_{MZ1}$$

$$P_{MZ2} = aA_{MZ} + cC + eE_{MZ2}$$

$$P_{DZ1} = aA_{DZ1} + cC + eE_{DZ1}$$

$$P_{DZ2} = aA_{DZ2} + cC + eE_{DZ2}$$

と表現される。これはそれらの頭文字を用いて遺伝 ACE モデルと呼ばれる。図7は遺伝 ACE モデルのパス 図である。



注)xは一卵性の場合は1.0, 二卵性の場合は0.5

図7 遺伝 ACE モデルのパス図

IX 結語

関連をもとにした「因子分析」「数量化理論 I 類」「共分散構造分析」などの多変量解析が発育発達研究に多用されている事例を述べたが、それらに共通している点は主に相関係数が分析の出発点となることである。相関係

数は複数の人間の個人差をもとに定義され、個々人について、その類似性を論じているいるわけではない。したがって、そこで論じられる「分化」は個人の能力が「分化」しているわけではなく、「環境との関連」も集団としてそのような傾向を示しており、個々人においてそのような発育発達現象を生起しているわけではない点に注意が必要である。

そして、統計的手法を用いること自体、実際のデータを説明する上で何らかのモデルを仮定している。最も単純な統計値の1つである相関係数(回帰係数)でさえ、「直線で近似するとすれば」という前提、つまりモデルの上に成り立っている。したがって、本来曲線的な関係を持つデータの説明には適さない。そのような状況下で、発育発達現象を説明するためにいかなる統計モデルを採用するかは研究者のモデル選択の恣意性に依存する。例えば、運動能力構造は同じデータであっても様々な因子モデルを適用すれば、モデルに対応して多様な能力構造を抽出することが可能である。そのような恣意性のもとでの加齢による構造の比較は共通した観点を持たないことになる。そして、そのどれがより適切に発育発達現象を説明しているかは明らかにすることはできない。

また、より複雑な発育発達現象を説明しようとすればするほど、より複雑な統計モデルを用いる傾向にある。 表面上、より多くのパラメタを用いたモデルのデータへの適合度は向上するが、そのパラメタがより再現性のあるものであるかは多くの追試が必要である。例えば、測定誤差を分析している可能性もある。また、あまりに抽象的になりすぎてモデルが実際のデータと乖離してしまう危険性もあることに注意する必要がある。

最後に、最も基本的な問題であるが、統計学的手法は 個人ではなく、集団を対象に収集された資料に対して行われる。そして、それら集団の情報を何らかの統計値を 用いて要約し、その傾向や特性を表現しようとするもの である。その際、ややもすると個々人の特徴的な変化を 「要約」という手段によって見失う場合がある。例えば、 「早熟型」「晩熟型」「中間型」の特徴的な発達パターン を示す個々人も、それらを平均してしまうとすべてが 「中間型」に分類されてしまう。集団の統合には十分な 配慮が必要である。

注

1) 回帰式などで予測値を求める場合は、回帰式を求め たデータの範囲内の予測(内挿)に限定される。その 範囲を超えた予測(外挿)は本来は意味をなさない。

文 献

- アッシャー: 広瀬弘忠訳 (1980) 人間科学の統計学 2 因果分析. 朝倉書店: 東京 < Asher. H. B. (1976) Quantitative application in the Social Sciences: Causal Modeling. Sage Publications: Beverly Hills.>
- 青柳領(1989a)運動能力構造変化記述の方法論的検討. 九州体育学研究, 3-1:1-9.
- 青柳領(1989b) 運動能力構造の発達における分化・統合の概念及びその計量的表現の検討. 体育学研究, 34(3):255-265.
- Aoyagi, O. (1992) A Correlational Analysis of Living Conditions with Motor Ability in Preschool Children. Kyushu Journal of Physical Education, 6 (1): 1-14.
- Aoyagi, O. (1993) Classification of Development Patterns of Motor Performance in Childhood. Fukuoka University Review of Physical Education, 23 (2): 9-21.
- 青柳領(1996)幼児の運動能力構造の加齢に伴う変化. 櫂歌書房:福岡, pp.3-4.
- 青柳領 (2006) ロジスティック関数による運動年齢の推定と運動成就率の変化の性差. 九州体育・スポーツ学研究. 21 (2): 25-34.
- 朝比奈一男·中川功哉(1969)現代保健体育学大系7 運動生理学.大修館書店:東京.
- Beunen, G. P., Malina, R. M., Van't Hof, M. A., Simons, J.,
 Ostyn, M., Renson, R. and Gerven. D. M. (1988)
 Adolescent Growth and Motor Performance: A
 Longitudinal Study of Belgian Boys, Human Kinetics
 Books: Champaign.
- Cohen, J. (1954) The Factorial Structure of the WISC at Ages 7-6, 10-6, and 13-6. Journal of consulting Psychology, 23 (4): 285-299.
- Corballis, M. C. and Traub, R. E. (1970) Longitudinal Factor Analysis. Psychometrika, 35 (1): 79-98.
- Dillon, W. R. and Goldstein, M. (1984) Multivariate Analysis: Methods and Applications. John Wiley & Sons: New York. pp.430-489.
- Garrett, H. E. (1946) A Developmental Theory of Intelligence. American Psychologist, 1: 372–378.
- 市村操一(1973) 発達曲線の分類法について 主成分 分析法とクラスター・アナリシスの適用の比較 — . 東京教育大学体育学部紀要, 12:29-32.
- 市村操一(1983)発達心理学における分化仮説の筋力領域での検討. 筑波大学体育科学系紀要, 6:39-45.
- Ichimura, S. and Kaino, T. (1975) A Comparative Study on the Factor Struture and Motor Ability of Japanese

- Children and Adolescency. Bulletin of Faculty of Physical Education, Tokyo University of Education, 14: 47–57.
- Ikeda, T., Aoyagi, O., Fukumoto, F. and Fukumoto, Y. (2007) A Relationship between Motor Ability and Daily Living Activities in Childhood. Journal of Nishikyusyu University & Saga Junior College, 37: 87-93.
- 石井喜八·宮下充正·寺岡暉·加賀谷熈彦·金子公宥· 進藤宗洋·福永哲夫·手塚政孝(1975)運動生理学概 論.大修館書店:東京.
- 海野孝 (1976) 運動能力の構造とその発達的変化. 松田 岩男 (編) 運動心理学入門, 大修館書店:東京, pp. 174-183.
- 吉川和利(1985)生理的年齢予測の重回帰分析. 健康科学、7:1-10.
- 吉川和利・大柿哲朗・小宮秀一・岡部弘道(1982) 生理 的年齢予測モデル作成における変数選択の統計的基準 について. 日本体育学会第33回大会号, p.514.
- Kim, H. S. and Tanaka, K. (1995) The Assessment of Functional Age Using 'Activities of Daily Living' Performance Tests: A Study of Korean Women, Journal of Aging and Physical Activity, 3: 39-53.
- 小宮秀一 (1974) 身長の発育 PATTERN 別にみた形態 発育の特性について — 相対成長による分析 — . 体 育学研究, 19 (2):99-106.
- 小宮秀一・大阪哲郎 (1975) 身長 体重の相対成長に よる男子児童 (6歳~14歳) の発育パターンについて. 体育学研究, 20 (2): 79-89.
- Malina, R. M. and Brouchard, C. B. (1991) Growth, Maturation and Physical Activity, Human Kinetics Books: Champaign.
- 松浦義行(1967)発育発達に関与する諸条件の検討. 体育の科学, 17(11):634-637.
- 松浦義行(1975)新体育学講座67発達運動学. 逍遥書院: 東京.
- Matsuura, Y. (1980) The Correlational Analysis of Living Conditions with Motor Performance Ability in Children.Report of Research Center in Physical Education, 8: 95-107.
- Matsuura, Y. (1982a) Longitudinal Study on Development of Physical Fitness from the Factorial Structure Point of View. Report Paper Supported by Grant in Aid for Scientific Research (B) 1978–1981.
- Matsuura, Y. (1982b) A Study on Changes in the Factorial Structure of Motor Ability along with the Physical and Development with Longitudinal Data. Bulletin of Institute of Health and Sport Science, The University of

- Tsukuba, 5: 79-94.
- Matsuura, Y. (1987) Fitting Mathematical Functions to the Developmental Distance Curves of Motor Ability. Bulletin of Institute of Health and Sport Science, the University of Tsukuba, 10: 251-268.
- 松浦義行・青柳領 (1985) 発育発達曲線の計量的分類 幼児の平衡運動の関与する調整力について . 筑波大学体育科学系紀要, 8:193-203.
- 森下はるみ (1965) 相対発育よりみた成熟の研究 個体における発育曲線の変移について . 体育学研究, 8 (3, 4):93-99.
- 森下はるみ (1966) 日本人青少年の形態発育と機能発育 の解析的研究. 体育学研究, 11 (2):47-58.
- 森下はるみ (1969) 乳幼児における身長 体重相対発 育 — . 体育学研究, 13 (3, 4): 189-194.
- 盛山和夫(1983) 量的データの解析法. 直井優編 ライブラリ社会学 6 社会調査の基礎. サイエンス社: 東京, pp.119-204.
- 村瀬智彦・松岡弘記・滝沢宏人(2003)研究目的による「説明と同意」の手続きを経た体力データの収集における留意点 体力測定参加者の体力測定に対する所見と体力データ特性との関係から . 東海保健体育科学 25(1):13-22.
- 西川和夫 (1972) 知能分化の縦断的研究. 心理学研究, 42 (2): 217-220.
- 西里静彦 (1982) 統計ライブラリー質的データの数量化 双対尺度法とその応用 . 朝倉書店:東京.
- 小田宮章夫(1981)スポーツ活動経験による運動能力の発達的特性 縦断的資料による因子分析的研究 . 体育学研究, 26(1):19-28.
- 岡宏子(1977)分化. 藤原喜悦ほか編,新・教育心理学 事典. 金子書房:東京, pp.699-700.
- 大山良徳 (1968) 運動能力の発達に関与する諸要因の因子分析研究. 体育学研究, 13 (1):58-65.
- 芝祐順 (1975) コメント 特別論文 II 「知能の発達連関」について . 日本児童研究所 (編), 児童学の進歩 1975年度版 . 金子書房:東京, pp.271-273.
- Sumita, K. and Ichitani, T. (1958) A Factor Analytic Study of the Differentiation of Intellectual Ability. Tohoku Psychologica Folia, 16: 51–82.
- 高石昌弘・樋口満・小島武次 (1981), からだの発達 身 体運動学へのアプローチ. 大修館:東京.
- Tanner, J. M. (1955) Growth at Adolescence (2nd ed.). Blackwell Scientific Publication: London, pp.95–104.

- Thomas, J. R. and Nelson, J. K. (1985) Research Methods in Physical Activity (3rd ed.). Human Kinetics: Champaign. p129-130.
- 都甲美香・青柳領・嘉戸洋(2001)幼児の基礎運動技能 と体格との関連. 九州・スポーツ学研究, 15-1:25-35.
- 豊田秀樹(1999)統計ライブラー共分散構造分析 [入門編] ── 構造方程式モデリング ── . 朝倉書店:東京, pp.259-263.
- 豊田秀樹(2000)統計ライブラー共分散構造分析[応用編] 構造方程式モデリング . 朝倉書店:東京, pp.99-117.
- 梅本尭夫 (1972) 知能観の変遷. 上出弘之, 伊藤隆二 (編), 知能. 有斐閣: 東京, pp.21-26.
- 八木保(1986)体格の発育に関する諸要因の分析. 学校 保健研究, 12 (1):62-66.

(平成20年12月9日受付) 平成20年12月10日受理)

スポーツのジェンダー・イメージとスポーツの経験

山 本 教 人 (九州大学健康科学センター)

Gender Image of Sports and Sporting Experience

Norihito Yamamoto

Abstract

The purpose of this study was to classify 50 different sports according to gender appropriateness and to examine factors that influence gender image of sports in terms of sporting experience.

To classify sports according to gender appropriateness, factor analyses were applied to 34 and 13 sports that were taken for appropriate for men and women respectively in general. As the results of two factor analyses, 7 sports groups were extracted, namely contact sports, throwing sports, outdoor sports, martial arts, personal sports, net ball sports, and aesthetic sports.

Exploratory comparative analyses were undertaken to examine factors affecting gender image of sports. The results suggested that the male, and people who had sporting experiences during their junior high and high school era, and had traditional way of life, more positively accepted gender image of sports.

Interviews to high school soccer players revealed firm bond between men. It was suggested that the bond had been built in order to maintain sport team functionally than based upon sexism and woman slight.

Compared to male members of soccer club, female members more positively accepted gender image of sports. This shows the limitation of an attempt to explain the reinforcement of gender image of sports by the concepts of homosociality and masculine identity.

Key words: homosociality, masculine identity, quantitative method, qualitative method

はじめに:「男だろ!」の意味をめぐって

いくつかの研究が、スポーツ種目におけるジェンダー 適性(男性に適したスポーツか、女性に適したスポーツ か)の存在を明らかにしている(Koivula, 1995、市村, 1996)。またこれまで、スポーツのイメージ形成に及ぼ すマスメディアの強い影響力が、しばしば指摘されてき た(わが国では、たとえば阿部, 2004、平川, 2002、 2004、飯田, 2002、2004)^{注1)}。これに関わって、毎年正 月恒例のスポーツ・イベントとなった「東京箱根間往復 大学駅伝競走」(箱根駅伝)の第84回大会(2008年)は、 大変興味深い大会となった。同大会は、駒澤大学が逆転 で3年ぶり6度目の総合優勝を飾ったが、総合優勝争い や過去最多となる3校が途中棄権したアクシデントとと もに、各区間の終盤、運営管理車から選手に大声で「男 だろ!」と檄を飛ばす駒澤大学大八木監督の姿と声を、 多くの視聴者に強く印象づけた。

箱根駅伝の「参加資格」には、実は性別に関わる規定がない。しかし、現実には参加選手のすべてが男性であるのだから、「男だろ!」は不要な言葉である。だとすればこれは、駅伝競走に何らかの男らしさのイメージが重ねられ発せられたと理解するほかない。ところが駅伝をはじめとする長距離走種目は、これまであまり男らしさを象徴するスポーツとは捉えられてこなかった^{it2)}。

本研究では、まず量的調査によって、スポーツ種目がどのようにイメージされているかを、ジェンダー適性の観点から明らかにする。続いて、質的研究を通じて、スポーツのジェンダー・イメージに影響を及ぼす要因を、スポーツ活動の経験という観点を中心に検討する。なお本研究では当初、スポーツのジェンダー・イメージに影響を及ぼす最も重要な要因として、マスメディアを想定していた。これはおそらく間違った想定ではないが、上述の「男だろ!」の事例は、メディア言説とスポーツ実践者の自己イメージにズレがあることを示している。マスメディアではなく、スポーツ実践者の経験の内容を検討するのは、このためである。

1. スポーツのジェンダー適性

1) 調査対象と方法

スポーツがどのようにイメージされているかを、ジェンダー適性の観点から明らかにすることを目的に、質問紙法による調査を行った。調査の対象となったのは福岡県内の大学に通う692名の男女学生であった。調査は、2007年4月上旬から中旬にかけて行われた。有効標本数は622(男子386、女子236、平均年齢18.45歳(SD=1.03))、有効回収率は89.9%と極めて高かった。

2) 調査内容

スポーツのジェンダー適性を測定するための項目として、先行研究などを手がかりに50のスポーツ種目を採択した。50種目のジェンダー適性の測定尺度には、「極めて女性に適した種目」から「どちらともいえない」、そして「極めて男性に適した種目」へと至る7段階評定を採用し、その数量化にあたっては、順に1点から7点を与え、等間隔尺度を構成するものとした。

3) 尺度の信頼性と項目の妥当性の検証

まず、スポーツのジェンダー適性尺度の信頼性と、そ

れを構成する項目の妥当性の検証を行った。尺度の信頼性の検証にはクロンバックのα信頼性係数を、項目の妥当性の検証には、1つひとつの項目が除かれた場合の尺度のα信頼性係数と、除かれた項目とそれ以外の項目群の尺度得点間の相関係数を用いた。

 $50項目からなるスポーツのジェンダー適性尺度の信頼性係数は <math>\alpha=0.815$ であり、社会科学で満たすべき一応の基準、 $\alpha=0.7$ から0.8 (三宅ほか、1991)を十分満たしていた。ところが、個々の項目について見てみると、他の項目群とマイナスの相関を示すものや、その項目が除かれた時に全体の信頼性係数を0.815以上に引き上げる項目が16存在したため、これらを除外した34項目を最終的に採用した。34項目からなるスポーツのジェンダー適性尺度の信頼性係数は、 $\alpha=0.901$ であった。

なお、除外された16項目のなかには、先行研究において女性に適したスポーツとして明らかとなった項目(種目)が数多く含まれていること、およびこれらの項目のなかには先に選択された34項目群とマイナスの相関を示すものが多くあることから、これら16項目についても尺度の信頼性と項目の妥当性の検証を行った。

16項目からなる尺度の信頼性係数は $\alpha=0.671$ であったが、他の項目群との相関の低いもの、あるいはその項目が除かれた時に全体の信頼性係数を0.671以上に引き上げる項目が3つ存在していた。このため、これらを除いた13項目をスポーツのジェンダー適性を測定するためのもうひとつの尺度として扱うことにした。これら13項目よりなる尺度の信頼性係数は、 $\alpha=0.718$ であった。

4) スポーツのジェンダー適性の因子構造

スポーツのジェンダー適性を因子構造の次元から明らかにするために、34項目と13項目に対して主因子解法による因子分析を適用したところ、各々の分析で固有値1.0以上の因子を8因子と3因子抽出することができた。次に、これらの因子に対してバリマックス法による軸の直行回転を行った。回転後の因子構造については、表1および表2に示すとおりである。各々の因子の解釈と命名は、それぞれに高い負荷(因子負荷量0.4以上)を示す項目をリストアップし、項目相互の関連を検討すること、および各因子の素点の平均得点を比較する(表3)ことにより行った。なお、表1に示す第6、7、8因子、表2に示す第3因子は、解釈が困難であるため以下の分析からは除外した。

2つの因子分析より明らかとなった合計7つの因子を、素点の平均得点(項目の合計得点/項目数)順に示したものが表3である。まず、34項目の因子分析から得られた5つの因子は、いずれも素点の平均点が4以上である

種目/因子	F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7	F8	共通性
走り幅跳び	0.88	0.06	0.07	0.10	0.06	0.18	0.03	0.01	0.83
走り高跳び	0.86	0.04	0.09	0.11	0.06	0.13	-0.06	0.03	0.78
100m 走	0.53	0.09	0.09	0.28	0.03	0.02	0.12	0.29	0.47
棒高跳び	0.52	0.20	0.12	0.16	0.20	0.07	0.22	0.12	0.46
三段跳び	0.51	0.12	0.08	0.13	0.10	0.10	0.27	0.03	0.39
競泳	0.48	0.05	-0.01	0.09	0.16	0.02	-0.04	0.27	0.33
ボート	0.04	0.79	0.12	0.08	0.08	0.18	0.08	0.04	0.70
ヨット	0.06	0.74	0.15	0.15	0.11	0.15	0.07	0.08	0.64
登山	0.14	0.40	0.08	0.13	0.00	0.14	0.11	0.11	0.25
ボクシング	0.07	0.13	0.60	0.20	0.18	-0.01	0.05	-0.01	0.45
ラグビー	0.01	0.09	0.58	0.10	0.04	-0.03	0.07	0.02	0.37
野球	0.06	0.08	0.57	0.15	0.13	0.21	0.15	0.17	0.46
サッカー	0.10	0.01	0.50	0.11	0.27	0.14	0.10	0.28	0.45
円盤投げ	0.30	0.15	0.23	0.77	0.13	0.10	0.08	0.02	0.80
槍投げ	0.32	0.16	0.15	0.75	0.11	0.13	0.11	0.04	0.75
ハンマー投げ	0.17	0.23	0.35	0.54	0.13	-0.04	0.17	0.02	0.55
空手道	0.18	0.05	0.24	0.13	0.66	0.07	0.00	0.27	0.62
柔道	0.16	-0.02	0.17	0.12	0.66	0.11	0.00	0.08	0.52
アーチェリー	0.10	0.25	0.00	0.07	0.13	0.66	-0.02	-0.02	0.53
スキー	0.07	0.08	0.04	-0.03	0.06	0.55	0.12	0.16	0.36
射撃	0.14	0.31	0.11	0.18	0.10	0.43	-0.07	0.13	0.38
トライアスロン	0.11	0.11	0.20	0.21	0.08	0.13	0.46	0.05	0.35
バスケットボール	0.25	0.12	0.20	0.05	0.14	0.06	0.09	0.46	0.36
固有値	8.28	2.36	2.01	1.68	1.46	1.16	1.12	1.02	
貢献度 (%)	24.35	6.93	5.91	4.95	4.30	3.42	3.29	2.99	

表 1 34項目に対する因子分析結果

表 2 13項目に対する因子分析結果

種目/因子	F1	F 2	F3	共通性
卓球	0.65	0.06	0.34	0.54
バドミントン	0.54	0.22	0.18	0.37
テニス	0.50	0.13	0.01	0.27
バレーボール	0.47	0.31	0.19	0.35
フィギュアスケート	0.29	0.56	0.12	0.41
シンクロナイズドスイミング	0.03	0.53	0.30	0.37
新体操	0.06	0.53	0.24	0.34
ソフトボール	0.20	0.22	0.45	0.29
固有值	3.47	1.35	1.07	
貢献度 (%)	26.66	10.37	8.23	

表 3 各因子の素点の平均得点

男性に適したスポーツ種目因子	F 3	F4	F2	F5	F1
得点	5.78	5.08	4.49	4.48	4.25
女性に適したスポーツ種目因子	F1	F2			
得点	3.80	2.69			

ことから、男性に適したスポーツ種目因子であると理解できる。それに対して、13項目の因子分析から得られた2つの因子は、素点の平均がいずれも4点未満であることから、女性に適したスポーツ種目因子であるといえる。

男性に適した因子のなかでも素点の平均点が最も高い値を示した第3因子には、ボクシング、ラグビー、野球、サッカーといった激しい身体接触によって特徴づけられる種目が高い負荷を示していることから、これに「格闘型種目」因子と命名したit()。項目の素点の平均点が2番目に高かった第4因子には、円盤投げ、槍投げ、ハンマー投げといった陸上競技の投擲種目が高い負荷を示していることから、これに「投擲種目」因子と命名した。素点の平均点が3番目に高かったのは、第2因子であった。これにはボート、ヨット、登山が高い負荷を示しているため、「野外種目」因子と命名した。第5因子には空手道、柔道の2項目が高い負荷を示しているため、「野外種目」因子と命名した。第5因子には空手道、柔道の2項目が高い負荷を示しているため、「武道種目」因子と命名した。この種目は、格闘型種目と同様激しい身体接触により特徴づけられるが、ジェンダー適性の観点からは格闘型種目、投擲種目ほどには男

性に適していると思われていない点が大変興味深い。近年の、柔道での日本人女子選手の活躍の影響と理解できるかもしれない。男性に適した種目のなかで最も素点の平均値が低い値を示した第1因子には、走り幅跳び、走り高跳び、100m走、棒高跳び、三段跳び、競泳が高い負荷を示している。これには、「個人種目」因子と命名した。

素点の平均点が4点未満であった2つの因子のうち、第1因子には卓球、バドミントン、テニス、バレーボールが高い負荷を示した。いずれもプレー領域がネットで仕切られており、対戦相手との身体接触を伴わない種目であるため、これに「ネット型球技種目」因子と命名した。最後に、素点の平均点が2点台で最も女性に適したスポーツの集まりである第2因子には、フィギュアスケート、シンクロナイズドスイミング、新体操の3種目が高い負荷を示した。これらは先行研究(Koivula, 1995、市村, 1996)においても、最も女性に適したスポーツとされている種目である。本研究ではこれに、「表現採点種目」因子と命名した。

5) スポーツのジェンダー・イメージに影響を及ぼ す要因の探索的検討

ここでは、因子分析を通じて明らかとなった 7 種目のうち、それぞれの性に最も適した種目として評価された「格闘型種目」と「表現採点種目」に着目し、スポーツのジェンダー・イメージに影響を及ぼす要因について探索的な検討を試みたい。このために、格闘型種目と表現採点種目の平均得点 ± 1/2 SD^{it5)}を基準に、種目のジェンダー・イメージを強く肯定するグループと、そうではないグループ(以下、前者を「イメージ強群」、後者を「イメージ弱群」とする)の分類を行った。

表4には、両グループを様々な観点からクロス集計に

かけ、χ²検定を通じて顕著な違いを生じた性別、スポーツ経験別比較の結果を示した。性別比較の結果は、イメージ弱群が男女ほぼ半数ずつの割合であるのに対して、イメージ強群の8割近くが男子であることを示している。また、両グループのスポーツ経験^{は6)}についての比較からは、イメージ強群で中学時代にスポーツ経験を有する者が9割以上を占めていること、高校時代のスポーツ経験については、イメージ強群の6割以上が「なし」であるのに対して、イメージ強群では6割以上が「あり」との対照的な結果を示していることが理解できる。興味深いことに、現在のスポーツ経験別の比較からは、グループ間に有意な差異を見いだすことはできなかった。

表6には、両グループのライフスタイルを一元配置の 分散分析を用いて比較した結果を示した。なおライフス タイルの測定項目には、ヤンケロビッチが考案し飽戸が

表 4 グループの性別、スポーツ活動経験別比較

n (%	6)	男	女		
イメージ強群	82 (100)	65 (79.3)	17 (20.7)		
イメージ弱群	83 (100)	43 (51.8)	40 (48.2)		
		$\chi^2 = 13.757 \text{ (p<.001)}$			

中学時代のスポーツ経験

		なし	あり	
イメージ強群	82 (100)	6 (7.3)	76 (92.7)	
イメージ弱群	83 (100)	28 (33.7)	55 (66.3)	
		$\chi^2 = 17.596 \ (p < .001)$		

高校時代のスポーツ経験

		なし	あり		
イメージ強群	82 (100)	30 (36.6)	52 (63.4)		
イメージ弱群	83 (100)	52 (62.7)	31 (37.3)		
		$\gamma^2 = 11.210 \ (p < .01)$			

表 5 ライフスタイル測定項目

- 1. 経済的に恵まれていなくても、気ままに楽しく暮らせればよいと思う
- 2. 自分の欲望にできるだけ忠実に生きるのが、本当の生き方だと思う
- 3. 人は世間の目など気にせず、好きな人生を送るのがよいと思う
- 4. 仕事であまり認められなくても、趣味やレジャーで他人から尊敬されればよい
- 5. あまり収入はよくなくても、やりがいのある仕事をしたい
- 6. 結婚しても、必ずしも子どもを産む必要はない
- 7. 出世するよりは、自分の人生をエンジョイする生活を送りたい
- 8. 家族がうまくいくためには、自分の気持ちをおさえる方だ
- 9. 家族のため、社会のため、自分が犠牲になって頑張るのは、素晴らしいことだ
- 10. 自分のことを考える前に、他人のことを考える方だ
- 11. 頑張って出世してから、本当に自分のやりたいことができるのだと思う
- 12. 古いものは、長い間ずっと受け継がれ残ってきたというよさがあるのだから、できるだけ残そうとする方だ

表 6 グループのライフスタイルの比較

ライフスタイル	イメージ強群	イメージ弱群	グループ平均	F値
新しい生き方 (n=165)	21.83 (SD = 3.81)	22.99 (SD = 3.56)	22.41 (SD = 3.72)	4.07*
伝統的な生き方(n=164)	16.73 (SD = 2.97)	15.78 (SD = 2.44)	16.25 (SD = 2.74)	4.99*

*p<.05

日本語版に翻訳し一部修正を施した12項目(飽戸、1987)を採用した。表5に示す1から7番の項目は「新しい生き方」志向を、8から12番の5項目は「伝統的な生き方」志向をそれぞれ示している。変数の尺度化にあたっては、「全然あてはまらない」から「よくあてはまる」に1点から5点を配し、等間隔尺度を構成するものとした。表6より、イメージ弱群と比較した場合、イメージ強群は新しい生き方に否定的で、反対に伝統的な生き方には肯定的であることが読み取れる。

以上の結果より、スポーツのジェンダー・イメージに 影響を及ぼす要因として、性、過去の直接的なスポーツ 経験、ライフスタイルが示唆された。ところで、スポー ツに限らずある活動の経験を積めば積むほど、当該活動 についての知識やその客観的な評価などに対する理解は 深まっていくはずである。しかしながら、過去に直接的 なスポーツ経験を有する者ほどスポーツのジェンダー・ イメージをより強固にするという結果は、「ジェンダー・ フリー」の理念にまったく逆行している。したがって次 に、どうしてこのようなことが生じてくるのかを、スポー ツの経験という観点を中心に検討してみたい。

2. スポーツのジェンダー・イメージとスポーツの経験

1) 分析枠組み

スポーツのジェンダー・イメージを、その経験者が積極的に受容していくメカニズムについて、我々には既に利用可能な知識の蓄積がある。そのひとつは、文学研究者であるセジウィックの提唱した「ホモソーシャリティ」概念(セジウィック、2001)である。

ホモソーシャリティとは、男同士の社会的連帯、絆であり、女性の排除や女性嫌悪(ミソジニー)を特徴とする。しかし、男同士の関係はあくまで「ソーシャル」な関係であり、「セクシャル」な関係であってはならない。したがってホモソーシャリティは、強烈な同性愛嫌悪(ホモフォビア)によっても特徴づけられる。ホモソーシャルな男たちは、自分たちが同性愛者だと見なされないよう、異性愛者として女性に接することが求められる。このようなメカニズムを通じて女性は、一方では男同士の連帯や絆からは慎重に排除されながら、もう一方では男性集団を安定させる象徴的存在としてそこに取り込ま

れる。セジウィックがこの概念をジェンダー研究に持ち込んだ功績は、近代のジェンダー配置を「男対女」の二項対立図式からではなく、男同士の絆を介した「男集団対女」の関係図式から明らかにした点にある。男同士の連帯や絆は、我々が当然視している近代の性愛関係、すなわち異性愛志向を維持する上で、さらには、ジェンダー間の権力のアンバランスを維持する上で重要な機能を果たしているのである。

さて、スポーツを題材にしたドラマや小説、あるいは「スポ根」ものといわれるマンガのジャンルを思い起こすだけで十分であるが、スポーツは男同士の絆が最も称揚される領域のひとつである。たとえば阿部(2004)は、プロレスラーである高田延彦の引退ドキュメンタリーを事例に、精神面における男同士の結びつきと、そこで周縁化される女性の存在を浮かび上がらせている。また高井(2005)は、女子マネージャーを事例に、男同士のホモソーシャルな関係が、男性自身のセクシャリティと男同士の関係に憧れの眼差しを向ける女性のセクシャリティとの共犯関係のなかで維持されていることを明らかにし、セジウィックの議論を一歩前進させている。

スポーツが男同士の絆にとって重要な領域のひとつであることは、エリアスの「文明化論」を基軸にスポーツ論を展開しているレスター大学の研究者による研究成果においても明らかである。これらは、スポーツのジェンダー・イメージの形成、強化に関し、利用可能なもうひとつの知識のストックを我々に提供している。

たとえば Shared and Dunning (1973)、Dunning (1986) は、19世紀後半以降、なぜイギリスのラグビーが暴力、裸、猥褻行為、酒浸りなどのタブー破りで中流および上流階級に属する多くの青少年の興味を引きつけるようになったのかについて考察している。彼らは、この種のタブー破りの行為の中心に、女性をからかうこととホモをからかうことというふたつのテーマを見いだし、ラグビー・クラブを一種の「男性領分」として概念化することが有効であるとした。つまり、婦人参政権運動の高まりに象徴される中流、上流階級の女性の権利意識の高揚が、同じ階層に属している男にとってますますの脅威となったことが、男性性を鼓舞し女性をからかう行為の主要な源泉となったというのが彼らの解釈である。

ところで、暴力を個人の手から奪い国家が独占していく文明化の過程は、暴力や荒々しい行為の社会的「飛び地」としてスポーツを用意した。しかし近代スポーツは、規則によって厳密にコントロールされた世界であり、その意味では文明化への変化を促す装置であるともいえる。スポーツの内外で生じる文明化のプロセスは、たとえスポーツが男性にとって今なお重要な領分のひとつであるとしても、男女間の力のバランスに平等化という変化をもたらすだろう。かつては「男としてのアイデンティティ」の象徴的表現の場であったイギリスのラグビー・クラブは、1960年代以降男性的な下位文化を衰退させていくが、その社会背景を彼らはこのように説明する。

未だ不十分であるとはいえ、男女の関係が平等化に向けて歩をすすめるなか、ホモソーシャリティ、あるいは男としてのアイデンティティは、男たちにとって依然スポーツにおける重要な経験なのだろうか。以下では、スポーツ経験とスポーツのジェンダー・イメージとの関連を、このような観点から具体的に検討してみたい。

2) 調査対象と方法、内容

あるスポーツのジェンダー・イメージが、なぜスポー ツ経験者に積極的に受け入れられているのかを明らかに するために、インタビュー法による調査を行った。調査 の対象となったのは、福岡県内のK高校サッカー部に 所属する部員22名(1年生20名、2年生2名)と女子マ ネージャー2名(1年生)の計24名であった#7)。高校 生を調査の対象としたのは、性的成熟を伴う急激な身体 的変化が現れ、心理的には内省的傾向、自我意識の高ま りが見られるこの時期が、男らしさ女らしさについて意 識し始める青年期の始まりにあたるから、サッカー部を 選んだのは、サッカーが、スポーツ実践者において男性 に適したスポーツと評価される傾向の強かった「格闘型 種目」だったからである。インタビューは、2008年3月 初旬から4月の初旬にかけて、半構造化法による2名か ら4名を1グループとするグループインタビュー形式で 約1時間行われた。インタビューの主な内容は、個人の 属性や背景、性役割意識、女子マネージャーの役割や彼 女らに対する意識、サッカー部との関係、部員との関係 などであった。

3) スポーツのジェンダー・イメージ

「それぞれの性に適したスポーツがあると思う?」というインタビュアーの質問に対して、男子部員22名のうちの13名が「ある」、9名が「わからない」と答えた。13名からは、男らしいスポーツ種目として、野球、ラグビー、ボクシング、相撲、柔道が、女らしいスポーツと

して、ソフトボール、テニス、バレーボール、バレエの 回答が得られたが、質問に対する回答は、一貫性においても明瞭さにおいても後に検討する女子マネージャーからの回答より劣っていた。また興味深いことに、彼らの誰もサッカーを男らしいスポーツだと認めなかったが、それは「女子サッカーがあるから」であり、彼らのなかにも小中学校時代に女子と同じチームでプレーした経験を有する者がいたためである。

さてここで、スポーツのジェンダー・イメージに影響を及ぼす要因の探索的検討を行った際、ジェンダー・イメージと過去のスポーツ経験に関しては明確な関連が認められたが、現在のスポーツ経験との間には有意な関連がなかったことを思いだして欲しい。上記インタビュー結果は、スポーツ経験者がスポーツのジェンダー・イメージをより積極的に受容することを示す証拠としては不十分である。しかしながら、現在のスポーツ経験はスポーツのジェンダー・イメージを強化しないという比較分析の結果とは矛盾していない。では、一体どうしてのこのようなことが生じるのだろうか。

4) 集団維持機能としての「後には引かない」関係

サッカー部員たちは、休日にも部の仲間と一緒に時間をすごすことが多いという。また学校生活においても、「食事やトイレも一緒」(Siter))という者もおり設密な人間関係が形成されていることを伺わせる。自分の所属するサッカー部を大切に思っており、今の仲間とは生涯つきあいたいと多くの者が考えている。では、一体どのようしてこのような設密な人間関係が形成されるのだろうか。部員たちは次のような言葉で説明する。

- P: (サッカーというゲームは、) みんなで攻めみんな で守るので、団結力がつくから。
- A:一緒にきついことやっているので、(いろいろ) 相談しやすいですね。
- O:「走り」^{ほ9)} とかで誰かがあきらめたりとかしたら、 みんなで「もっと頑張れ」とかいうのがいいなと 思います。

彼らの濃密な人間関係の背後には、日頃のきつい練習 の共有経験があるといえるだろう。とはいえ、部員同士 のそのような関係は、助け合いや励まし合いだけで形成 されるのではない。

- A: ガッチリ体を当てたりする時は(仲間だけれども) 負けたくないし、今日もそれで喧嘩があったんで すよ。そういう喧嘩なら別にいいと思いますけど。
- S:今日は初めて殴り合いっぽく(殴り合いのように) なったんですけど、先生が間に入って、もうすぐ に仲直りしました。

インタビュアー:チームのまとまりのためには喧嘩も 必要?

B: それはそうです。

C:まとまるためには、喧嘩になるような衝突も必要 だと思います。

X:サッカーだから(喧嘩になることがあるのは)仕 方ないと思う。1人ひとり考えも方も違うのでぶ つかり合うこともあるだろうし、だから仲良くな れるということもあると思う。

チームのためには、時には激しくぶつかり合うことも 必要だと多くの部員が認めている。しかしながらこのよ うなぶつかり合いは、「後には引かない」ことが重要で あるという。

では、時には激しくぶつかり合うが後には引かない関係を、彼らは男らしさと関わらせてどう理解しているのだろうか。これに関する「男同士の友情は、女には理解できないと思う?」とのインタビュアーの質問に、「絶対できない」、「簡単にはできないと思います」などの回答が半数以上の者から返ってきた。とはいえその根拠については、うまく説明できなかいか、「間に流れている空気が違うような気がします」(K)といったようにかなり曖昧であった。

根拠はどうであれ、彼らがお互いの関係を女同士のそれとは違うものと認識していることは明らかである。ただし重要なのは、彼らの男同士の関係が、女性の排除や蔑視によって維持されているわけではないということである。彼らのほとんどは、中学、高校で受けた男女平等に関する授業とその内容について理解しており、「男は仕事、女は家庭」という伝統的な性役割規範に反対の立場をとる。将来家庭を持った場合、家事や育児にも積極的に関わりたいと考えている。また、彼らに一番近い異性である女子マネージャーに対しては、全員が彼女らを「部員」と認め、「嫌われたら終わりですね。もう、ゲームオーバー」(A)と部員をコントロールできる権力を有する存在と見る者さえいる。

ではなぜ、「後には引かない」ことが重要なのか。「喧嘩の終わり方が悪いと、次の日の練習に行きづらくなる」(E、T)という言葉は、運動部集団の機能的な運営のためには、そのような関係が必然だからという理由づけを可能とする。サッカーに限らずスポーツの世界では、「切り替え」という言葉がよく使われる。気持ちをリセットするとでもいったような意味であるが、スポーツにおいては、ミスや敗北に伴う精神的なダメージを長々と引きずっていたのでは、ゲームや練習が成り立たないのである。つまり、彼らの男同士のつながりは、女性を貶め自らの男らしさを鼓舞するために形成され、またそのこ

とによって維持されているというよりは、運動部集団を うまく運営するためのひとつの機能的要件として理解で きるように思われる。このような場合、男同士のつなが りはスポーツのジェンダー・イメージを強化しないだろ う。ではどのような時に、スポーツ経験がスポーツのジェ ンダー・イメージを強化するのだろうか。最後に、この 点について検討してみよう。

5) 女子マネージャーのアンビバレントな位置

スポーツの経験とスポーツのジェンダー・イメージの 関係を考える際、女子マネージャーはひとつの重要なヒ ントを提供してくれる。

男子部員と比較した場合、彼女らのスポーツのジェンダー・イメージはかなり明瞭であり、女性に適したスポーツは、バレエ、シンクロナイズドスイミング、バレーボール、フィギュアスケート、新体操、テニス、男性に適したスポーツは、バスケットボール、サッカー、野球、ハンドボール、ラグビーという回答が即座に返ってきた。

男同士の関係について」は、「何か『青春だわー』とか思う。男にはわからないと思う」といい、男女の関係の違いについて、「全然違いますね。男の子たちの関係の方が絶対いいと思います」という。またその理由を、男子部員よりも具体的で、説得力を持った言葉で以下のように説明する。

J:女の子は陰口とか多いし。

D:嘘つくよね。かわいいとか思ってないのに、「か わい~」みたいな。

J:そういうのも嫌いだし、特定の人としかしゃべらないとか。あと、男の子の前で態度変わったりとか。わかるんですよ、女同士から見たら。それ凄くイヤで。

D:男の子は正直物いうので、それでもめてもいい結果になるし。

インタビュアー: サッカー部の人たちは、喧嘩してよ けい仲良くなるよね。

J:う~ん。

D:意味がわからない。

「:それが凄いなと思う。

D:次の日にはもうケロッとしている。女の子の場合 は、謝りの言葉とかないと…。

J:何か気が済まないんですよ、女の子って。

彼女たちは、サッカー部を「クラスよりも大切」(D)、「ずっと一緒にいるし、家族みたいな存在」(J) といい、そこに関わることに心地よさを覚えている。また男子部員も、彼女たちを部員の一員として認識している。それにも拘わらず彼女たちは、男同士の世界に全面的に参入

することが許されていないとも感じている。それは、「お前ら(重い荷物を)女に持たせてどうするか」という周囲の気遣いを、「そういう気遣いはして欲しくない」といい、寝食を伴う合宿に参加させてくれないことに不満を感じていることから理解できる。また彼女たちは、ミーティングの時には男子部員の輪に決して加わろうとしないが、その理由について次のように説明する。

インタビュアー:男の子たちは入ってもいいといって いるけど、入りにくい? 性別の壁というのはあ る?

- D:ありますね。あまり近いとちょっとイヤ。
- D、J:みんながどう思っているのか気になって…。 男の子たちの考え方でわからないものがある。私 たちは(肩を組むことが)できるけど、いざそう なると男の子たちの方が恥ずかしがると思う。

男の世界に完全に参入することができない一方で、彼 女たちは、学校の同性たちから、嫉妬や苛立ちの感情を ぶつけられることがあるという。

インタビュアー:女の子が男の集団のなかにいること をどう思われている?

J:同じ学校の人で知らない人からは、「男好き」と思われ嫌われている。「サッカー部のマネージャー嫌い」みたいな。

D:勘違いされやすい。

J:クラブに好きな人とかいたら、(私たちが近くにいるので)嫉妬している。サッカー部の人たちって、カッコよくて目立つ子たちが多いから。

女同士の世界を嫌悪し、男の世界に憧れの感情を抱きながらもそこに完全に参入することができず、同性からは、男集団のなかにいることに対して否定的な感情をぶつけられることがあるアンビバレントな存在、それが女子マネージャーである。しかし、そのようなどっちつかずの位置に身を置く者だからこそ、「男の世界」、「女の世界」をより客観視できるのではないかとも考えられる。一方、多くの男子部員たちにとって、存在するのは「自分たちの世界」であり、彼らがそれを女の世界とは異なる男の世界として性差別的に認識しているようには思えない。彼らにおいて過去のスポーツ経験とスポーツのジェンダー・イメージは、自らのスポーツ経験を外部から客観的に振り返り、それがどのような世界であったのかりにできるようになった時に初めて結びつくのかもしれない。

まとめ

本研究を通じて、以下の点が確認できた。

1. スポーツのジェンダー適性に関する量的調査から、

男性に適したスポーツとして「格闘型種目」、「投擲種目」、「野外種目」、「武道種目」、「個人種目」の5種目を、女性に適したスポーツとして「ネット型球技種目」、「表現採点種目」の2種目を確認できた。

- 2. 比較分析の結果、女性より男性で、中学、高校時代にスポーツ経験を有する者において、そして伝統的な生き方を志向する者において、スポーツのジェンダー・イメージが積極的に受容されている様子を確認できた。
- 3. スポーツのジェンダー・イメージの強化に、ホモソーシャリティや男としてのアイデンティティ概念が重要な役割を演じているのではないかと仮定された。
- 4. 高校サッカー部員を対象としたインタビューからは、男同士の強いつながりを確認することができたが、 それは女性排除や女性蔑視に基づくものではなく、スポー ツ集団の機能的な運営のために必然的に形成されたもの ではないかと推察された。
- 5. スポーツのジェンダー・イメージは、男子部員よりはアンビバレントな存在である女子マネージャーに積極的に受容されていた。このことから、スポーツのジェンダー・イメージの強化を、ホモソーシャリティや男としてのアイデンティティ概念で説明するには限界があることが示された。

付 記

本研究は、平成19年度九州体育・スポーツ学会課題研究助成金 (一般研究課題の部、研究代表者:山本教人)の交付を受けて行わ れた。

注

- 1) これに関して、詳しくは山本 (2000) を参照されたい。
- 2) Koivula (1995) と市村 (1996) の先行研究においては、男らしさを象徴するスポーツとしてボクシング、レスリング、重量挙げ、サッカー、ラグビー、野球などが、女らしさを象徴するスポーツとしてシンクロナイズドスイミング、フィギュアスケート、ソフトボール、テニス、バドミントンなどが挙げられており、長距離レースは両者の中間に位置づけられている。
- 3) どのような関心でこの話題が取り上げられているかは様々であり、「男だろ!」に肯定的な意見もあれば否定的な意見もある。しかしながら、それぞれの記述からは一様に、駅伝に「男だろ!」という檄が使われたことに対する驚きを読み取ることができる。この驚きの原因を、本研究では駅伝というスポーツに付与されている一般的なジェンダー・イメージと現場指導者のそれとのズレとみている。

- 4) 女性に適したスポーツとして後に明らかとなる身体 接触を一切伴わない「ネット型球技種目」との違いを 際だたせたいとの狙いから、「格闘型種目」の名称を 用いた。
- 5) 格闘型種目に含まれるボクシング、ラグビー、野球、サッカー、表現採点種目に含まれるフィギュアスケート、シンクロナイズドスイミング、新体操の合計得点の平均値と 1/2 SD で、それぞれ23.12 ± 1.27、8.08 ± 1.20を基準とした。つまり、格闘型種目と表現採点種目それぞれの得点が、23.12 + 1.27以上かつ8.08 1.20 未満を「イメージ強群」、23.12 1.27未満かつ8.08 + 1.20以上を「イメージ弱群」とした。
- 6) スポーツ経験「あり」とは、1週間に3回以上の定期的なスポーツ活動経験を有していることを意味する。
- 7) いずれも、インタビュー調査を開始した時点での学 年。
- 8) 以下、部員をアルファベットで表す。
- 9)「走り」とは、部員たちが最もきついと感じる練習のひとつで、「追い抜き走」や「ヨーヨー」(20mを10秒でターンして帰る練習)、「インターバル走」、「駅伝」などの総称。

汝 就

- 阿部 潔 (2004) スポーツとジェンダー表象. 飯田貴子・ 井谷惠子編著 スポーツ・ジェンダー学への招待. 明 石書店:東京. pp.100-109.
- 阿部 潔 (2004) スポーツにおける「男同士の絆」 ― ホモソーシャルな関係の意味するもの ― . 阿部 潔・難波功士編 メディア文化を読み解く技法 ― カルチュラル・スタディーズ・ジャパン ― . 世界思想社:京都. pp.227-252.
- 飽戸 弘 (1987) 社会調査ハンドブック. 日本経済新聞 社:東京. pp.198-201.
- Dunning, E. (1986) Sport as male preserve: notes on the sociological sources of masculine identity and its transformation. In: Elias, N. and Dunning, E. (1986) Quest for excitement: sport and leisure in the civilizing process. Blackwell: Oxford. pp.267-283. <ダニング:大平 章訳 (1995) 男性の領域としてのスポーツ 男性のアイデンティティの社会的源泉とその変容に関する見解. エリアス・ダニング:大坪 章訳

- (1995) スポーツと文明化 ── 興奮の探求. 法政大 学出版局:東京. pp.392-416.>
- 平川澄子 (2002) スポーツ, ジェンダー, メディア・イメージ スポーツ C F に描かれるジェンダー . 橋本純一編 現代メディアスポーツ論. 世界思想社: 京都. pp.91-115.
- 平川澄子 (2004) スポーツ・コマーシャリズムとジェンダー. 飯田貴子・井谷惠子編著 スポーツ・ジェンダー 学への招待. 明石書店:東京. pp.71-79.
- 市村操一(1996)スポーツ種目の性度に関する研究. 筑 波大学体育科学系紀要, 19:167-171.
- 飯田貴子 (2002) メディアスポーツとフェミニズム. 橋本純一編 現代メディアスポーツ論. 世界思想社:京都. pp.71-90.
- 飯田貴子 (2004) スポーツ・メディアの現状 ― テレビスポーツのジェンダー分析 ― . 飯田貴子・井谷惠子編著 スポーツ・ジェンダー学への招待. 明石書店:東京. pp.80-90.
- Koivula, N. (1981) Ratings of gender appropriateness of sports participation: effects of gender-based schematic processing. Sex Roles, 33: 543-557.
- セジウィック:上原早苗・亀澤美由紀訳(2001) 男同士 の絆 イギリス文学とホモソーシャルな欲望.名古屋 大学出版会:名古屋.
- Shared, K. G. and Dunning, E. G. (1973) The rugby football club as a type of "male preserve": some sociological notes. International Review of Sport Sociology, 8(3-4):5-24. <シアード・ダニング:海老島 均訳 (1988) 男性領分の一タイプとしてのラグビークラブ 若干の社会学的論評. 粂野 豊編訳 スポーツと文化・社会. ベースボールマガジン社:東京. pp.236-254. >
- 高井昌吏 (2005) 女子マネージャーの誕生とメディア スポーツ文化におけるジェンダー形成 . ミネルヴァ書房:東京.
- 山本教人 (2000) 国内外におけるメディア・スポーツ研究の動向と今後の課題. 九州体育・スポーツ学研究, 14(1):1-10.
- 三宅一郎·山本嘉一郎·垂水共之·白倉幸男·小野寺孝 義(1991)新版 SPSSXⅢ解析編 2. 東洋経済新報社: 東京. p.203.

(平成20年11月17日受付 \ 平成21年 5 月13日受理 /

九州体育・スポーツ学会事務局ニュース(2008年度第2号)

九州体育・スポーツ学会事務局

Ⅰ. 九州体育・スポーツ学会第58回大会について

2009年 九州体育・スポーツ学会第58回大会へのご案内

九州体育・スポーツ学会第58回大会は、2009年9月5日(土)、9月6日(日)の両日、崇城大学(熊本県)で開催されます。

詳しくは、大会実行委員会の崇城大学から配信(あるいは郵送)される大会要項、研究発表申し込み要項あるいは学会ホームページをご覧下さい。

なお、第55回大会(2006年)から従来の大会号の書式を大幅に変更し、大会号は発表要旨だけの簡素な形になっています。

また、発表抄録(発表後)は、印刷原稿と MS-WORD 形式のファイルを提出していただきます。印刷原稿は学会当日に学会事務局受付に、ファイルは大会終了後1週間以内メール(添付ファイル)にて学会事務局(下記メールアドレス)に提出して下さい。

抄録は、機関誌『九州体育・スポーツ学研究』第24巻1号に掲載します。詳しくは、配布の大会要項あるいは学会ホームページをご覧下さい。

九州体育・スポーツ学会会長 金崎良三

大学院学生の皆さんへ

九州体育・スポーツ学会第58回大会参加と研究発表のすすめ

標記学会大会は、本年9月5日(土)、9月6日(日)崇城大学(熊本県)を会場として開催されます。前日からのセミナーを含めて、学会企画シンポジウム、専門分科会シンポジウム、一般研究発表(口頭、ポスター)、トピック・セッション、スチューデント・セッションなど、多様なプログラムを準備しています。

九州体育・スポーツ学会では学会大会開催をはじめ、機関誌『九州体育・スポーツ学研究』の刊行、課題研究助成などの事業を行っています。

ぜひ、九州体育・スポーツ学会第58大会で研究発表され、機関誌へも奮って研究論文をご投稿下さい。

また、日本学生支援機構学資金の返還免除制度が既に2006年度からスタートしていることをご存じのことと思います。 大学院在籍期間の研究業績(学会発表、投稿論文)が点数化され、各大学で定められた評価基準をもとに日本学生支援 機構に申請がなされ、優秀な大学院学生には奨学金の返還免除が受けられます。本学会における発表や論文は、この制 度における研究業績にもなります。

九州体育・スポーツ学会会長 金崎良三

Ⅱ. 九州体育・スポーツ学研究第24巻への投稿について

九州体育・スポーツ研究第24巻への投稿をお願いします。原稿送付先は、学会事務局(熊本大学保健体育科)です。 〒860-8555 熊本市黒髪2丁目40-1 熊本大学保健体育科「九州体育・スポーツ学会事務局長 則元志郎」宛にお送 り下さい。

投稿は年間を通じて受け付けています。投稿原稿送付先が学会事務局事務局長宛となっておりますので、ご注意下さい。

会員の皆様には、投稿のご準備をお願いいたします。

編集委員会委員長 田中宏暁(副会長)

Ⅲ. 2009年度 九州体育・スポーツ学会課題研究助成の募集について

研究推進委員長:井上勝子(副会長)

2009年の課題研究助成について、以下の囲みの要項に基づき募集いたします。

課題研究テーマ「子どもの運動・遊び・スポーツに関する研究」

〈2009年度 九州体育・スポーツ学会課題研究募集要項〉

1. 応募申請者の資格

九州体育・スポーツ学会所属の会員であること。 共同研究者もこれに準ずること。

2. 応募方法

課題研究応募申請書で応募すること。

申請書の請求、送付、問い合わせ等はすべて以下のメールで行う。

なお、応募用紙は Word 形式で送付すること

3. 応募先 事務局長・則元志郎 (熊本大学)

norimoto@gpo.kumamoto-u.ac.jp

4. 応募メ切日

2009年5月31日とする。

5. 選考方法

九州体育・スポーツ学会研究助成施行細則による。 ただし、選考は2件までとする。

6. 選考結果の通知

2009年8月上旬までに本人あてメールで通知する。

7. 助成の金額

総額で40万円とする。

8. 研究成果の報告

助成を受けた団体・個人は、翌年度の九州体育・スポーツ学会において成果を報告し、2年以内に『九州体育・スポーツ学研究』に掲載しなければならない。

- 9. 留意事項
 - ① 原則として研究は、一度の報告で結論、主張がまとめられていること。
 - ② 応募は研究者1名につき1件のみとする。
 - ③ 提出された申請書は返却しない。
 - ④ 本年度の課題研究テーマ:「子どもの運動・遊び・スポーツに関する研究」
 - ⑤ その他の自由研究課題も受け付ける。

Ⅳ. 通信方法・情報提供等について

今後の通信方法や情報提供等は下記の電子化(メールとホームページ)していく計画です。

現在メールアドレス登録をされている方が8割を超えています。

学会事務局メールアドレス

E-mail: norimoto@gpo.kumamoto-u.ac.jp

学会ホームページ URL

http://www.noriyam.atnifty.com/~home/Q-taispo/index.html

まだ、メールアドレスを登録されていない方は、上記学会メールアドレスにて登録をお願いします。

V. 九州体育・スポーツ学会 総会 報告

日時: 2008年8月31日 16:40分~

場所:久留米大学

開会挨拶:進藤会長

大会会長挨拶:薬師寺道明先生(久留米大学学長)

大会委員長挨拶: 吉水浩先生(久留米大学)

議長選出:進藤会長

定数が確認され、総会の成立確認。

【報告事項】

- 1. 2008・2009年度 役員について (学会事務局) 資料1に基づき説明。会計監査、紫垣氏が諸般の事情から、替わって尚絅大学の柿原一貴氏が担当する事が報告された。
- 2. 新入会員について (学会事務局) 資料 2 に基づき、報告があった。
- 3. 2007年度 活動報告(資料3)
 - 1) 総務委員会(大柿理事長) 3回の会議開催報告。
 - 2) 大会企画委員会(橋本副会長)
 - 3) 研究推進委員会
 - 4)編集委員会
 - 5) 課題検討委員会
 - 6) 学会事務局

資料3に基づき、理事会で決定した、平成20年度名替会員に「礒谷氏・進藤氏」。功労賞「進藤氏」。学会賞・優秀論文賞は該当なし。奨励賞に「井藤英俊氏」。課題研究著助成対象に「藤原昌氏・永尾雄一氏」が決定したことの報告があった。

- 4. 日本体育学会報告(橋本副会長)
- 5. その他

〈理事会報告〉(大柿理事長): 2011年に本学会60周年記念を迎えることに鑑み、記念誌編纂委員会の発足。大会会期等検討委員会を発足する旨の報告があった。

【協議事項】

- 1. 2007年度 会計決算・監査(案)について(学会事務局)資料4に基づき、訂正箇所について説明され修正の後、 承認された。
- 2. 2009年度 事業計画(案)について(学会事務局)資料5に基づき説明され、承認された。

- 3.2009年度 予算案について (学会事務局) 資料 6 に基づき説明され、承認された。
- 4. 会則の改定について (大柿理事長) 資料7の会則等の見直しについて説明され、承認された。
- 5. 2009年度 九州体育・スポーツ学会 第58回大会および開催期日について (大柿理事長) 熊本地区、崇城大学において 9 月 5 日 (土) 6 日 (日) 開催となった。
- 6. 2010年度 九州体育・スポーツ学会 第59回大会について (大柿理事長) 鹿児島地区において開催されることになった。
- 7. その他
 - 1) 次期(第58回大会) 大会主管大学の挨拶 代表して山内洋一氏が挨拶。

【表彰式および紹介】

1. 名誉会員の紹介 「礒谷誠一先生」「進藤宗洋先生」の紹介と賞状の贈呈。

2. 功労賞の紹介 「進藤宗洋先生」の紹介と賞状の贈呈。

3. 奨励賞の紹介 「井藤英俊氏」の紹介と賞状の贈呈。

4. 課題研究の紹介 研究助成対象の論文の紹介があった。

Ⅵ. 九州体育・スポーツ学会 理事会(新・旧)報告

日時:2008年8月31日 8:30分~

場所:久留米大学

開会挨拶:進藤会長

大会委員長挨拶:吉水大会委員長(久留米大学)

議長選出:大柿理事長選出

定数が確認され理事会の成立が確認された。

【報告事項】

- 1. 九州体育・スポーツ学会 平成2008・2009年度役員について (学会事務局) (資料1)
- 2. 2007年度活動報告(資料2)
 - 1) 総務委員会(大柿理事長)
 - 2) 大会企画委員長 (橋本副会長)
 - 3) 研究推進委員会(井上副会長)
 - 4)編集委員会(田中副会長)
 - 5) 課題検討(会則等見直し)委員会(大柿理事長)
 - 6) 学会事務局(則元事務局長)
- 3. 日本体育学会総会報告(橋本副会長)(資料3)
- 4. 新入会員について(則元事務局長)(資料4)
- 5. その他

【協議事項】

- 1. 名誉会員の推薦について (総務委員会) (資料 5 1.2) に基づき説明、礒谷誠一先生・進藤宗洋先生の 2 名が推薦され、承認された。
- 2. 2008年度九州体育・スポーツ学会・学会賞等について(学会賞選考委員会・研究推進委員会)(資料 6 1.2) に基づき説明、学会賞は該当者なし。功労賞に進藤宗洋先生を推薦。優秀論文賞は該当なし。奨励賞に「体育授業におけるハードル走の指導法に関する研究」井藤英俊氏が推薦され、併せて承認された。
- 3. 2008年度研究助成の推薦について(選考委員会)(資料7)に基づき報告され、「新旧オリンピック艇種における一

流ウインドサーフィン競技者の形態および体力特性の比較」藤原昌氏。「動機づけビデオが集団競技選手に与える心理的効果 — 集団効力感からの検討 — 」永尾雄一氏。 2 件の推薦があり、承認された。

- 4. 2007年度 会計決算・監査(学会事務局)(資料8)に基づき説明。監査報告があり、承認された。
- 5. 2009年度 事業計画(学会事務局)(資料9)に基づき、提案され、承認された。
- 6. 2009年度 予算(案)について(学会事務局)(資料10)に基づき説明。一部修正があり、承認された。
- 7. 会則・諸規定の改定案について (会則等見直し検討委員会) 橋本副会長 (資料11) より提案・説明があり、理事会で承認を受け、総会で決定されることになった。
- 8. 2009年度 第58回九州体育・スポーツ学会大会および開催期日について (大会企画委員会) 熊本・崇城大学にて、9月5日(土)・6日(日)開催されることが承認された。
- 9. 九州地区大学体育連合との合同開催について、大会企画委員会橋本副会長から主旨の説明・提案があり、了承された。
- 10. 2010年度 第59回九州体育・スポーツ学会大会の開催地区(鹿児島地区)について 総務委員会から提案があり、了承された。
- 11. 九州体育・スポーツ学会60周年記念誌発刊について(総務委員会) 2011年(3年後)沖縄大会が予定されているが、60周年記念となるので、記念誌発行のため「記念誌編纂委員会」を立ち上げ、委員会メンバーや経済的方策などを検討していくことを提案され、承認された。

12. その他

- 1) 会期の検討について (課題検討委員会・事務局) 学会の会期について、委員の任期の問題や会計処理上不都合な 点があるので「会期検討委員会」を組織し検討したい旨、説明があり承認された。
- 2) 第57回九州体育・スポーツ学会当番校「崇城大学・山内洋一氏」より、多数の参加と歓迎の挨拶があった。
- 3) 機関誌への修士論文・博士論文の梗概の掲載について 橋本副会長から梗概の掲載について、1年かけて検討していきたい旨、説明があり、了承された。
- 4) 会計監査の紫垣由則氏が諸般の事情から、替わって尚絅大学の柿原一貴氏が担当することを提案され、了承された。

2007 (平成19) 年度 一般会計決算

・収入の部 2,399,500円 ・支出の部 1,768,577円 ・残金の部 630,923円

収入の部

款	項	E E	予算額	決算額	備考	増減(予算-決算)
1. 会費			2,450,000	2,299,500		150,500
	会費		2,450,000	2,299,500		150,500
		年会費	2,400,000	2,260,000	5,000円×441名 2,500円×22名	140,000
		入会金	50,000	39,500	1,000円× 30名 500円×19名	10,500
2. 繰越金			100,000	0		100,000
	繰越金		100,000	0		100,000
		繰越金	100,000	0	前年度より繰越	100,000
3. 雜収入	EN TOWNS A		50,000	100,000		△ 50,000
	雑収入	SPARA MILE	50,000	100,000		△ 50,000
		広告料	0	0	me to Liver we have	0
		体育学会補助金	50,000	0	日本体育学会本部より	50,000
		寄付金	0	100,000	九州体育スポーツ学会第56大会事務局	
		その他	0	0		0
			2,600,000	2,399,500		200,500

支出の部

款	項		予算額	決算額	備考	增減(予算-決算)
1. 事務費			950,000	412,955		537,045
	事務局経費		550,000	212,428	Bearing of the Section of the Sectio	337,572
		人件費	100,000	77,725	庶務・会計・編集等作業謝金等	22,275
		交通費	100,000	17,000		83,000
		印刷費	100,000	1,680	封筒、振替用紙等	98,320
		通信費	100,000	101,103		△ 1,103
		消耗品費	100,000	2,168		97,832
		諸費	50,000	12,752	会費返却等	37,248
	会議等経費		400,000	200,527		199,473
		理事会	100,000	98,500	交通費、会議費を含む	1,500
		総務委員会	100,000	102,027	交通費、会議費を含む	△ 2,027
		大会企画委員会	50,000	0	交通費、会議費を含む	50,000
		研究推進委員会	50,000	0	交通費、会議費を含む	50,000
		編集委員会	100,000	0	通信費等を含む	100,000
2. 事業費			1,100,000	1,155,622		△ 55,622
	刊行費		500,000	635,622		△135,622
		機関誌刊行費	500,000	635,622	九州体育・スポーツ研究22巻1号2号	△135,622
		会報等刊行費	0	0		0
	補助費		600,000	520,000		80,000
		大会補助費	500,000	500,000		0
		学会賞運営費	100,000	0		100,000
		HP維持費	0	20,000	特別会計より移行	△ 20,000
4. 補助金			500,000	200,000		300,000
	補助金		500,000	200,000		300,000
		分科会補助金	100,000	0	第1~第5分科会 2万円×5	100,000
		課題研究助成金	400,000	200,000		200,000
5. 積立金			0	0		0
	積立金		0	0		0
		積立金	0	0		0
6. 予備費			50,000	0		50,000
	予備費		50,000	0		50,000
		予備費	50,000	0		50,000
	合	計	2,600,000	1,768,577		△831,423

2007 (平成19) 年度 特別会計決算

	項目	金 額	備考
1. 収入の部	前期積立金額	260,106	郵便預金
	利息	528	利息
	当期積立金額	0	郵便預金
	合計	260,634	
2. 支出の部	HP維持費	0	一般会計に移項
	当期総支出額	0	
	合計	0	
3. 繰越の部	次期繰越金額	260,634	

監査の結果、現金、通帳、領収書が、この決算書通りであることを報告します。

2008年7月27日

監 査 加 藤 健 一

紫 垣 由 則

2008 (平成20) 年度一般会計予算資料の訂正について

1. 昨年度総会提出資料

2008 (平成20年度) 一般会計予算 (案)

・収入の部 2,550,000円

・支出の部

2,550,000円

収入の部

款	項	B	平成19年度	平成20年度	備考	増減 (20-19)
1. 会費			2,400,000	2,400,000		0
	会費		2,400,000	2,400,000		0
		年会費	2,350,000	2,350,000	5,000円×470名	0
		入会金	50,000	50,000	1,000円×50名	0
2. 繰越金			100,000	100,000		0
	繰越金		100,000	100,000		0
		繰越金	100,000	100,000	前年度より繰越	0
3. 雜収入	Date:		50,000	50,000		0
	雜収入		50,000	50,000		0
		広告料	0	0		0
		体育学会補助金	50,000	50,000	日本体育学会本部より	0
		その他	0	0		0
	4		2,550,000	2,550,000		0

支出の部

款	項	目	平成19年度	平成20年度	備考	増減 (20-19)
1. 事務費			1,200,000	1,020,000		△180,000
	事務局経費		600,000	520,000		△ 80,000
		人件費	100,000	150,000	庶務・会計・編集等作業謝金等	50,000
		交通費	100,000	90,000		△ 10,000
		印刷費	100,000	90,000	封筒、振替用紙等	△ 10,000
		通信費	100,000	90,000		△ 10,000
		消耗品費	100,000	50,000		△ 50,000
		諸費	100,000	50,000	会費返却等	△ 50,000
	会議等経費		600,000	500,000		△100,000
		理事会	200,000	150,000		△ 50,000
		総務委員会	100,000	200,000		100,000
		大会企画委員会	100,000	30,000		△ 70,000
		研究推進委員会	100,000	30,000		△ 70,000
		編集委員会	100,000	90,000	通信費等を含む	△ 10,000
2. 事業費			1,300,000	1,100,000		△200,000
	刊行費		600,000	500,000		△100,000
		機関誌刊行費	500,000	500,000	九州体育・スポーツ研究 発行年2回	0
		会報等刊行費	100,000	0		△100,000
	補助費		700,000	600,000		△100,000
		大会補助費	500,000	500,000		0
		学会賞運営費	200,000	100,000		△100,000
4. 補助金			400,000	300,000		△100,000
	補助金		400,000	300,000		△100,000
		分科会補助金	0	100,000	第1~第5分科会 2万円×5	100,000
		課題研究助成金	400,000	200,000		△200,000
5. 積立金			300,000	80,000		△220,000
	積立金		0	0		0
		積立金	300,000	80,000		△220,000
6. 予備費			210,000	50,000		△160,000
	予備費		210,000	50,000		△160,000
		予備費	210,000	50,000		△160,000
	合	計	3,410,000	2550,000		△860,000

2. 2007 (平成19) 年度の予算項目と増減欄を下表資料のように訂正いたします。

2008年度 一般会計予算

・収入の部

2,550,000円

・支出の部

2,550,000円

収入の部

款	項	B	2007年度	2008年度	備考	増減(2008-2007)
1. 会費			2,450,000	2,400,000		△50,000
	会費		2,450,000	2,400,000	Editoria de Editoria de Carte	△50,000
		年会費	2,400,000	2,350,000	5,000円×470名	△50,000
		入会金	50,000	50,000	1,000円×50名	0
2. 繰越金			100,000	100,000		0
	繰越金	- Nouthboli	100,000	100,000		0
		繰越金	100,000	100,000	前年度より繰越	0
3. 雜収入			50,000	50,000		0
	雑収入		50,000	50,000		0
	Land State Company	広告料	0	0		0
		体育学会補助金	50,000	50,000	日本体育学会本部より	0
		その他	0	0		0
			2,600,000	2,550,000	THE RECORD WEST ASSESSMENT	△50,000

支出の部

款	項		2007年度	2008年度	備考	増減(2008-2007)
1. 事務費			950,000	1,020,000		70,000
	事務局経費		550,000	520,000	5 E 1 S E 1	△ 30,000
		人件費	100,000	150,000	庶務・会計・編集等作業謝金等	50,000
		交通費	100,000	90,000		△ 10,000
		印刷費	100,000	90,000	封筒、振替用紙等	△ 10,000
		通信費	100,000	90,000		△ 10,000
		消耗品費	100,000	50,000		△ 50,000
		諸費	50,000	50,000	会費返却等	0
	会議等経費		400,000	500,000	TO BETT RESIDENT AND THE PROPERTY.	10,0000
		理事会	100,000	150,000		50,000
		総務委員会	100,000	200,000		100,000
		大会企画委員会	50,000	30,000		△ 20,000
		研究推進委員会	50,000	30,000		△ 20,000
		編集委員会	100,000	90,000	通信費等を含む	△ 10,000
2. 事業費			1,100,000	1,100,000		0
	刊行費		500,000	500,000	Septidition of the second	0
		機関誌刊行費	500,000	500,000	九州体育・スポーツ研究 発行年2回	0
		会報等刊行費	0	0		0
	補助費		600,000	600,000		0
		大会補助費	500,000	500,000		0
		学会賞運営費	100,000	100,000		0
4. 補助金			500,000	300,000		△200,000
	補助金		500,000	300,000		△200,000
	3.07.07.07.0	分科会補助金	100,000	100,000	第1~第5分科会 2万円×5	0
		課題研究助成金	400,000	200,000		△200,000
5. 積立金			0	80,000		80,000
	積立金		0	0		0
		積立金	0	80,000		80,000
6. 予備費			50,000	50,000		0
	予備費		50,000	50,000		0
		予備費	50,000	50,000		0
	合	計	2,600,000	2550,000		△ 50,000

2009年度 事業計画

(1) 庶務関連

- 1) 第58回大会の開催 (2009年) (熊本地区・崇城大学)
- 2) 事務局ニュースの発行

2009年度 第1号 2009年6月発行予定 2009年度 第2号 2009年10月発行予定 2010年度 第3号 2010年3月発行予定

3)機関誌の発行

「九州体育・スポーツ学研究」第24巻 第1号 (2009年10月発行予定) 「九州体育・スポーツ学研究」第24巻 第2号 (2010年3月発行予定)

(2) 諸会議の開催

・総会の開催

2009年度 第58回大会時開催予定

・理事会の開催

2009年度 第1回理事会 第58回大会時開催予定

・総務委員会の開催

2009年度 第1回 2009年7月上旬開催予定2009年度 第2回 2009年 第58回大会前日開催予定随時開催

- ・学会賞・優秀論文賞・奨励賞等選考委員会
- ・研究助成選考委員会の開催
- ・大会企画委員会の開催

2009年度 第1回 2010年2月上旬開催予定 随時開催

・編集委員会の開催

機関誌発行に合わせて随時開催

2009 (平成21) 年度 一般会計予算

・収入の部

2,550,000円

・支出の部

2,550,000円

収入の部

款	項		2008年度	2009年度	備考	増減(2009-2008)
1. 会費			2,400,000	2,400,000		0
	会費		2,400,000	2,400,000		0
		年会費	2,350,000	2,350,000	5,000円×470名	0
		入会金	50,000	50,000	1,000円×50名	0
2. 繰越金			100,000	100,000		0
	繰越金		100,000	100,000		0
		繰越金	100,000	100,000	前年度より繰越	0
3. 雜収入		BECHBARE BL	50,000	50,000		0
	雑収入		50,000	50,000		0
		広告料	0	0		0
		体育学会補助金	50,000	50,000	日本体育学会本部より	0
		その他	0	0		0
			2,550,000	2,550,000		0

支出の部

款	項	B	2008年度	2009年度	備考	増減(2009-2008)
1. 事務費			1,0200,000	1,020,000		0
	事務局経費		520,000	520,000		0
	300 300 300 300	人件費	150,000	150,000	庶務・会計・編集等作業謝金等	0
		交通費	90,000	90,000	事務局交通費	0
		印刷費	90,000	90,000	封筒、振替用紙等、コピー代等	0
		通信費	90,000	90,000	切手代、郵便料金	0
		消耗品費	50,000	50,000	文具、事務用品	0
		諸費	50,000	50,000	会費返却等	0
	会議等経費		500,000	500,000		0
		理事会	150,000	150,000	交通費、会議費を含む	0
		総務委員会	200,000	200,000	交通費、会議費を含む	0
		大会企画委員会	30,000	30,000	交通費、会議費を含む	0
		研究推進委員会	30,000	30,000	交通費、会議費を含む	0
		編集委員会	90,000	90,000	通信費等を含む	0
2. 事業費			1,100,000	1,100,000		0
	刊行費		500,000	500,000		0
		機関誌刊行費	500,000	500,000	九州体育・スポーツ研究 発行年2回	0
		会報等刊行費	0	0		0
	補助費		600,000	600,000		0
		大会補助費	500,000	500,000	第58回大会	0
		学会賞運営費	100,000	100,000		0
4. 補助金			300,000	300,000		0
	補助金	Lawren Total	300,000	300,000		0
		分科会補助金	100,000	100,000	第1~第5分科会 2万円×5	0
		課題研究助成金	200,000	200,000		0
5. 積立金			80,000	80,000		0
	積立金		0	0		0
		積立金	80,000	80,000		0
6. 予備費	DARHERALA		50,000	50,000		0
	予備費		50,000	50,000		0
		予備費	50,000	50,000		0
	合	計	2,550,000	2550,000		0

2009 (平成21) 年度 特別会計予算

	項目	金 額	備考
1. 収入の部	前期積立金額	500,000	郵便預金
	利息、	500	見込計算利息
	当期積立金額	100,000	
	合計	600,500	
2. 支出の部	当期総支出額	0	
	合計	0	
3. 繰越の部	次期繰越金額	600,500	

九州体育・スポーツ学会 会則(改訂)

(2008年8月31日改正)

新

第1章 総 則

- 第1条 本会は九州体育・スポーツ学会と称し、(社) 日本 体育学会支部をかねる。
- 第2条 本会は体育・スポーツに関する科学的研究をなし、 体育学およびスポーツ科学の発展を図るとともに、体 育・スポーツの実践に寄与することを目的とする。

第2章 事 業

- 第3条 本会は第2条の目的を達成するために次の事業を行う。
 - 1. 学会大会の開催
 - 2. 機関誌「九州体育・スポーツ学研究」の発行
 - 3. 研究会、講演会の開催
 - 4. その他本会の目的に資する事業
- 第4条 学会大会は毎年1回以上開催する。

第3章 会 員

- 第5条 会員は、体育・スポーツ学あるいはこれに関連のある諸科学の研究者で本会の趣旨に賛同する者とする。
 - 1. 本会の会員は正会員、名誉会員、学生会員(大学院生)とする。ただし、学生会員の資格は<u>在籍期間</u>とする。名誉会員に関する事項は別に定める。
 - 2. 本会に入会する者は、所定の入会申込書に、入会金1,000円を添えて事務局に提出しなければならない。
- 第6条 会員は所定の年会費を納入しなければならない。
- 第7条 会員は本会の行うあらゆる事業に参加することがで きるものとする。

第4章 役 員

- 第8条 本会に次の役員をおく。
 - 1. 会 長 1名
 - 2. 副会長 3名
 - 3. 顧 問 若干名
 - 4. 理事長 1名
 - 5. 事務局長 1名
 - 6. 理 事 若干名
 - 7. 監事 2名
 - 8. 事務局庶務 1名
 - 9. 事務局会計 1名
- 第9条 会長は本会を代表し会務を総括する。
 - 1. 会長は理事会において会員の中から選出し、総会において承認を得る。選出方法は、別途定める。
 - 2. 会長の任期は1期2年とし、再任の場合は<u>連続</u>2期 4年までとする。

ΙĦ

第1章 総 則

第1条 本会は九州体育・スポーツ学会と称し、日本体育学 会支部をかねる。

(同左、省略)

第2章 事 業

2. 機関誌「九州体育・スポーツ学研究」、会員名簿の 発行

第3章 会 員

- 第5条 会員は、体育・スポーツ学あるいはこれに関連のある諸科学の研究者で本会の趣旨に賛同する者
 - 1. 本会員は正会員、名替会員、学生会員(大学院生) とする。ただし、学生会員の資格は2年間とする。 名誉会員に関する事項は別に定める。
 - 2. 本会に<u>入会しようとする者</u>は、所定の<u>入会申し込み</u> 費に、入会金1,000円を添えて事務局に提出する。
- 第6条 会員は所定の年会費を納入するものとする。
- 第7条 会員は本会の行うあらゆる事業に参加することが<u>で</u> きる。

第4章 役 員

第8条

- 1.
- 9

2.		
<u>3</u> .	理事長	1名
4.	事務局長	1名
5.	理事	若干名
6.	監事	2名
7.	顧問	若干名
8.	庶務担当理事	1名

9. 会計担当理事

第9条

1. 会長は理事会<u>で選挙により推薦し</u>、総会において承認を得る。

1名

- (快票は単配無配名、1回目で過半数を得る者がいない場合は上位2名の決選投票とする。同票の場合は抽選とする一申し合わせ)
- 2. 会長の任期は1期2年を<u>原則と</u>する。<u>ただし</u>再任の 場合は2期4年までとする。

新

第10条 副会長は会長を補佐し、常置委員会の長を務めると ともに、会長に事故がある時はこれを代行する。

- 1. 副会長は理事会において会員の中から選出し、総会において承認を得る。選出方法は、別途定める。
- 2. 副会長の任期は1期2年とし、再任は妨げないものとする。
- 第11条 理事長は本会の会務を統括する。
 - 1. 理事長は理事会で選挙により選出し、総会において 承認を得る。選出方法は、別途定める。
 - 2. 理事長の任期は1期2年とし、再任の場合は<u>連続</u>2 期4年までとする。
 - 3. 理事長は(社)日本体育学会九州支部長をかねる。

第1213条 事務局長は本会の事務を統括し、事務局庶務および事務局会計はそれぞれ本会の庶務および会計を担当する。

- 1. 事務局長、<u>事務局庶務および事務局会計</u>は理事会の 承認を経て、会長が委嘱する。
- 2. 事務局長、<u>事務局庶務</u>および<u>事務局会計</u>の任期は4年とする。ただし補欠による任期は前任者の残任期間とする。

第1312条 理事は会長が委嘱し、本会の会務を施行する。

- 1. 理事は会員の互選および会長推薦により選出する。 選出方法については、別途定める。
- 2. 理事は、常設委員会の中の大会企画、研究推進、編集の委員会のいずれかに所属し、会務を担当する。
- 3. 理事の任期は1期2年、連続2期4年までとする。 ただし、退任2年後に再任することができる。補欠 による任期は前任者の残任期間とする。
- 第14条 監事は、本会の会計を監査する。

監事は本会事務局以外の会員から2名選出し、<u>会長</u>が委嘱する。

第15条 本会に顧問をおくことができる。

- 1. 顧問は、理事会の承認を経て会長が委嘱する。
- 2. 願問は、理事会に出席し、本会の運営に対し指導・ 助言することができる。

第5章 会 議

第16条 本会の会議は、総会と理事会とする。

- 第17条 総会は本会の最高決議機関であり、毎年1回以上会 長が招集する。
 - 1. 総会は出席会員をもって構成する。
 - 2. 臨時総会は理事会において必要と認められたときに 開くことができる。

第18条 総会は次の事項を審議決定する。

- 1. 会長、副会長、理事長および監事
- 2. 事業報告および収支決算
- 3. 事業計画および収支予算
- 4. 会則および諸規定の改正

İΗ

第10条

- 1. 副会長は理事会<u>で選挙により推薦し</u>、総会において <u>承認する</u>。 (投票は8名連記とし、上位8名とする。同票の場
 - 合は抽選とする一中し合わせ)
- 2. 副会長の任期は1期2年とし、<u>再任の場合は2期4</u> 年までとする。

第11条

1. 理事長は理事会で選挙により<u>推薦</u>し、総会において 承認する。

(投票は単記無記名、1回目で過半数を得る者がいない場合は上位2名の決選投票とする。同票の場合は抽選とする一申し合わせ)

- 2. 理事長の任期は1期2年とし、再任の場合は<u>2期4</u> 年とする。
- 3. 理事長は日本体育学会九州支部長をかねる。
- 第12条 事務局長は理事会の承認を経て会長が委嘱する。
 - 1. 事務局長は本会の会務を処理する。
 - 2. 事務局長、事務局庶務<u>理事および</u>事務局会計<u>担当理</u> 事の任期は4年とする。ただし補欠による任期は前 任者の残任期間とする。

第13条

- 1. 理事は会員の互選および会長推薦により選出する。
- <u>2</u>.

(平成14年度理事選出より適用する)

- 3. 庶務担当理事および会計担当理事の任期は4年とする。
- 第14条 <u>監事は本会会員より会長が委嘱し</u>本会会計を監査する。監事は本会事務局以外の会員から2名選出する。
- 第15条 会長の推薦により本会に顧問をおくことができる。

第5章 会 議

第18条 総会は次の事項を審議決定および報告する。

1. 会長、副会長、および監事

新

5. その他重要事項

第19条 理事会は、会長、副会長<u>および理事で構成し</u>、次の 審議を行う。

- 1. 会長、副会長の推薦
- 2. 総会に対する理事会の提案事項
- 3. 総会から委任された事項
- 4. 本会運営に関する事項

第20条 総会および理事会の議事は出席者の過半数をもって 決定される。ただし会則の改正は出席者の3分の2以 上の賛成によって決定される。理事会は理事の3分の 2以上の出席(委任状を含む)をもって成立する。

第21条 監事はその年度の会計事務を監査し、<u>理事会および</u> 総会において報告する。

第6章 委員会および専門分科会

第22条 本会の事業を推進するために、次の常置委員会をお く。委員会の構成および役割は別途定める。

- 1. 総務委員会
- 2. 大会企画委員会
- 3. 研究推進委員会
- 4. 編集委員会

第23条 本会の事業を推進するために、課題検討委員会をお くことができる。

第24条 本会の研究活動を推進するとともに、会員の資質向 上を図るために当面は次の専門分科会をおく。

第1分科会 (原理、歴史、人類学、管理、心理、社会)

- 第2分科会(生理、バイオメカニクス)
- 第3分科会(方法、教科教育、幼児教育)
- 第4分科会(保健、発育発達、測定評価)
- 第5分科会 (競技スポーツ)

第25条 会員は1つの専門分科会に所属し、事務局に届ける ものとする。また各専門分科会に代表世話人(理事) を置き、事務局に登録するものとする。

第7章 会 計

第26条 本会の経理は会員の会費、寄付金およびその他の収入をもってあてる。

- 1. 会費は年額5,000円 (ただし、学生会員は正会員の 半額とする)とし、その年度の4月30日までに納入 するものとする。
- 2. 本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。
- 3. 2<u>か</u>年以上の会費滞納者は、会員としての資格を失 うものとする。

第8章 事務局

第27条 本会の事務を処理するために事務局をおく。

- 1. 事務局は事務局長、事務局庶務、事務局会計等によっ て構成する。
- 2. 事務局長、事務局庶務、事務局会計は、理事会および総会において、必要な事務業務を行う。
- 3. 事務局は事務局長の在籍大学に設置する。
- 4. 事務局の所在は、鹿児島、沖縄、宮崎、福岡、大分、

旧

第19条 理事会は理事長が招集し、次の審議を行う。

第20条

第21条 監事はその年度の会計事務を監査し、総会において 報告する。

> 第6章 <u>常置委員会、課題検討委員会および</u> 専門分科会

第22条 本会の事業を推進するために、当面は次の常置委員 会をおく。

第23条

第24条

第3分科会(方法、教科教育)

第25条 本会の専門分科会は原則として会員15名以上とする。 (2007年に削除)

第7章 会 計

第26条

- 1. 会費は、年額5,000円(ただし、学生会員は正会員 の半額とする)とし、その年度の4月30日までに<u>納</u> 入する。
- 2. 本会の会計年度は4月1日<u>に始まり</u>翌年3月31日に 終わる。
- 3. 2<u>ヶ</u>年以上の会**贺滞納者**は、会員としての資格を失 う。

第8章 事務局

第27条

- 1. 事務局は事務局長、庶務担当理事、会計担当理事等 によって構成する。
- 2. 事務局は事務局長の在籍大学に設置する。
- 3. 事務局の任期は4年とする。
- 4. 事務局の所在は、鹿児島、沖縄、宮崎、福岡、大分、

新	IE
佐賀、長崎、福岡、熊本県の順とする。	佐賀、長崎、福岡、熊本県の順とする。
附則 1	附則 1
本会の事務局は、 <u>熊本市黒髪 2 丁目40-1 熊本大学教育学部</u>	本会の事務局は、福岡県宗像市赤間文教町1-1 福岡教育大学
保健体育科内におく。	教育学部保健体育講座内におく。
附則 2	附則 2
この会則は、2008年 8 月31日から施行する。	この会則は、平成14年 4 月 6 日から施行する。

名誉会員に関する規定

新	IΒ
	名誉会員<u>の推薦</u>に関する内規
1. 名誉会員は、本会の会員歴30年以上、年齢70歳以上で、	理事会は、年齢70歳以上で、且つ、会員歴30年以上の内、 学会に対して貢献のあった会員を名誉会員として総会に推薦 する。なお、役員の任期中に名誉会員になることはできない。 学会への貢献度は、
1) 本学会に対して顕著な学術的貢献(著書、論文、学 会発表等)をした者	1) 学術的貢献(体育学に関する著書、論文、学会発表 等)
2) 学会運営に対する貢献(会長、副会長、理事長、顧問、理事、代議員等) <u>した者とする。</u>	2)学会運営に対する貢献(会長、副会長、理事長、顧問、理事、代議員等)等によって評価する。3)名替会員は総務委員会が推薦し、理事会で決定する。
2. 役員の任期中に名誉会員になることはできない。	
3. 名誉会員は、総務委員会が推薦し、理事会で決定する。	
4. 名誉会員は、会費を納入することなく、九州体育・スポー	
ツ学会(以下本会)の事業に参加することができるもの	
<u>とする。</u>	
(2008年8月31日改正)	(平成16年9月4日改正)

会則に関する申し合わせ事項

新	lΒ
1. 本会に係る敬弔について	
現在の会長・副会長の死亡	
甲電並びに香典または花輪30,000円	
旧会長・副会長・顧問の死亡	
弔電並びに香典または花論20,000円	
会員の死亡 弔電	
日本体育学会の現会長および前会長の死亡 弔電とする。	日本体育学会 <u>現任</u> 会長 <u>・旧</u> 会長の死亡 弔電とする。
(2008年8月31日改正)	(平成16年9月4日改正)

九州体育・スポーツ学会 功労賞規程 (新規)

新	IΒ
第1条 本規程は、九州体育・スポーツ学会会則、第3条第4項の規程に基づき、本会に「功労賞」を設け、その授与に関し、必要な事項を定めるものとする。第2条 功労賞は、理事(通算10年以上)を努め、かつ役員として本学会の運営に多大な功績を挙げた者とする。第3条 功労賞は、総務委員会の推薦を受けて、理事会で決定する。 第4条 功労賞は、総会において賞状を授与する。第5条 その他、本規程で定められていない事項に関しては、理事会において定める。	
付則 本規程は、2008年8月31日より施行する。	

九州体育・スポーツ学会 学会賞規程				
新	IB			
第1条 本規程は、九州体育・スポーツ学会会則、第3条第 4項の規程に基づき、本会に「学会賞」を設け、その 授与に関し、必要な事項を定めるものとする。	第1条 本規程は、九州体育・スポーツ学会会則、第3条第4項の規程に基づき、九州体育・スポーツ学会学会賞 (以下「学会賞」という) の授与に関し、必要な事項 を定めるものとする。			
第2条 学会賞は、学術貢献賞、優秀論文賞、奨励賞とする。 1.「学術貢献賞」は、本学会の機関誌「九州体育・スポーツ学研究」に多くの論文を発表した者とする。 2. 優秀論文賞および奨励賞は、前年度の「九州体育・スポーツ学研究」に掲載された論文を対象として、優れた原著論文および実践研究を筆頭執筆者として発表した会員1名とする。ただし、奨励賞は35歳未満の会員とする。	第2条 本「学会賞」は本学会の会員であり、本学会に多大 な功績があった者に授与する。また、前年度の「九州 体育・スポーツ学研究」に掲載された論文を対象とし て、優れた論文を発表した会員2名以上に対して「優 秀論文賞」を、35歳未満の会員1名に対して「奨励賞」 を授与する。			
第3条 <u>学会賞受賞者</u> には、総会において賞状と副賞を授与 する。副賞は、本学会の予算の範囲内の現金とする。	第3条 「学会賞」「優秀論文賞」「奨励賞」は、総会において賞状 <u>ならびに</u> 副賞を授与する。副賞は、本学会の予算の範囲内の現金とする。			
第4条 <u>学会賞は、</u> 選考委員会の推薦を受けて、理事会で決 定する。	第4条「学会賞」 「優秀論文賞」「奨励賞」の受賞者は、総務 委員会に報告し、 選考委員会の推薦を受けて理事会で 決定する。			
第5条 <u>学会賞</u> 選考委員会の構成および選考方法 <u>に関する施</u> <u>行細則</u> ついては <u>別途</u> 定める。 第6条 その他本規程で定められていない事項に関しては、 理事会において定める。	第5条 選考委員会の構成および選考方法については <u>別に定める。</u> 第6条 その他本規程で定められていない事項に関しては、 理事会において定める。			

(付則) 本規程は、平成16年9月4日より施行する。

付則

本規程は、2008年8月31日より施行する。

九州体育・スポーツ学会 学術貢献賞および論文賞施行細則

新

- 第6条 <u>学術貢献賞は、</u>本会の機関誌に<u>筆頭著者として</u>5編 以上<u>の原著論文・実践研究論文を</u>発表している者を対 象とする。
- 第7条 「優秀論文賞」および「奨励論文賞」の対象は、そ の前年度の「九州体育・スポーツ学研究」に掲載され た原著論文および実践研究とする。
- 第8条 選考委員会は、<u>対象となる個人</u>および論文について 審議し、「学術貢献賞」「優秀論文賞」「奨励賞」の候 補者の選出をする。
- 第9条 選考委員会は、学術貢献賞、優秀論文賞、奨励賞の 候補者を総務委員会に報告する。

付則

本細則は、2008年8月31日より施行する。

IH

- 第6条 学会賞の対象は、本学会の会員であり理事(10年以 土)、理事長、副会長、会長として本学会に多大な功 維があった者、または、本学会の会員として本学会の 機関紙に5編以上の筆頭の原著論文を発表している者 とする。
- 第7条 「優秀論文賞」「奨励賞」の対象は、<u>その前年に発行された</u>「九州体育・スポーツ学研究」に掲載された<u>論文とし</u>、著者(ファーストオーサー)が本学会会員で、内容が体育・スポーツ学に関するものに限る。
- 第8条 選考委員会は、<u>推薦された</u>人および論文について審 議し、「学会賞」「優秀論文賞」「奨励賞」の候補者の 選出をする。
- 第9条 選考委員会は、「学会賞」「優秀論文賞」「奨励賞」 の候補者を総務委員会に報告する。
- 第10条 「学会賞」「優秀論文賞」「奨励賞」の候補者の最終 決定は、総務委員会を経て理事会において行う。

付則

本細則は、平成16年9月4日より施行する。

九州体育・スポーツ学会研究助成規程

新

(助成の目的)

第2条 団体や個人研究の推進、<u>体育・スポーツ関連の科学の</u>発展、ひいては九州体育・スポーツ学会の活性化及び研究の質の向上に寄与することを目的とする。

(助成対象)

第3条 体育・スポーツ科学<u>に関連する</u>研究を助成対象とす

(審査および配分額確定)

第67条 助成金配分団体・個人の決定および配分額の確定 は、研究助成選考委員会の審議結果を総務委員会へ報 告し、理事会で決定する。

(選考委員会の構成)

第26条 研究助成選考委員会の構成および選考方法については別に定める。

(活動報告)

- 第8条 助成を受けた団体・個人は、翌年度の九州体育・スポーツ<u>学会大会</u>において成果の報告を行わなければならない。
- 第9条 助成を受けた団体・個人は、受賞後2年以内に、本会の機関誌「九州体育・スポーツ学研究」に投稿しなければならない。なお、投稿論文の末尾には、「〇〇年度の九州体育・スポーツ学会から助成を受けた研究である旨」を記載するものとする。
- 第10条 その他本規程に定められていない事項に関しては、 理事会において定める。

付則

本規程は、2008年8月31日より施行する。

(助成の目的)

第2条 団体や個人研究の推進、<u>体育学、保健学、スポーツ</u> <u>科学</u>の発展、ひいては九州体育・スポーツ学会の活性 化及び研究の質の向上に寄与することを目的とする。 (助成対象)

旧

第3条 体育学、保健学、スポーツ科学に関する研究を助成 対象とする。

(審査および配分額確定)

第<u>6</u>条

(選考委員会の構成)

第<u>7</u>条

(活動報告)

第8条 助成を受けた団体・個人は、翌年度の九州体育・スポーツ<u>学会</u>において成果の報告を行わなければならない。

(左記、追加)

<u> 第9条</u>

付即

本規程は、平成16年9月4日より施行する。

九州体育・スポーツ学会研究助成施行細則

新	IΒ
第9条 研究助成候補 <u>の</u> 団体 <u>または</u> 個人 <u>は</u> 、総務委員会を経	第9条 研究助成候補団体・個人の <u>最終決定</u> は、総務委員会
て理事会において <u>決定する</u> 。	を経て理事会において <u>行う</u> 。
付則	付則
本細則は、2008年 8 月31日より施行する。	本細則は、平成16年9月4日より施行する。

理事の選出に関する規程〔新規〕

- 第1条 九州体育・スポーツ学会会則第12条に基づき、本会の理事の選出に関し必要な事項を定めるものとする。
- 第2条 理事の選挙人は、選挙の1ヶ月前までに本会に在籍する正会員、名誉会員および学生会員とする。
- 第3条 理事となりえる者(被選挙人)は、選挙の年の1月1日現在、正会員として登録され、以下の2つの条件を満 たす者とする。
 - 1. 勤務地または居住地が九州・沖縄の者
 - 2. 本会の正会員として3年以上経過した者
- 第4条 選挙は、理事選挙管理委員会が実施する。
 - 1. 理事選挙管理委員会は、会長が委嘱した会員若干名と事務局長で組織する。
 - 2. 理事選挙管理委員会の委員長は、事務局長とする。
- 第5条 理事選挙管理委員会は、連続2期目の理事、名誉会員および顧問、任期を2年以上残した事務局長、事務局庶 務担当ならびに事務局会計担当を除外した被選挙人名簿を作成し、選挙人に公表するものとする。
- 第6条 選挙は、郵送による投票によるものとする。
 - 1. 理事の選挙は、現理事の任期満了の1年前の4月~6月に実施するものとする。
 - 2. 投票は、公印のある投票用紙を用いて、10名連記とする。なお、投票者は無記名とする。
 - 3. 投票用紙は本会の封筒に入れ、本会の事務局長宛に郵送するものとする。
 - 4. 公印のない投票用紙、10名以上が記載された投票用紙、締め切りを過ぎた投票用紙は、無効とする。
- 第7条 理事選挙管理委員会は、投票結果を総務委員会に報告するものとする。
- 第8条 総務委員会は、理事会に投票数を明記した投票結果と次期候補者名簿を報告するものとする。
- 第9条 理事会は、選挙結果に基づいて、次期理事候補者を選出する。
 - 1. 理事候補者は、得票数の多い順とする。
 - 2. 理事の補充が必要な場合は、得票数上位者から順に理事を補充するものとする。
 - 3. 会長は、選挙結果とは別に、地域性および専門分科会等を考慮して、若干名の理事を推薦することができるものとする。
- 第10条 会長は、文書をもって次期理事を委嘱するとともに、総会で次期理事の承認を得るものとする。

九州体育・スポーツ学会大会の開催に関する覚書

新

第11条 一般研究は、体育・スポーツ学に<u>関連した内容</u>であって、<u>研究の目的や方法が明確で、ある程度の結果およ</u>び結論が得られているものとする。

第12条 発表予定趣旨を含む大会プログラムは、大会<u>開催前</u> に配布するものとする。

第14条 大会における発表者 (共同発表者を含む) は、会則 第5条に定める会員で、その年度の会費ならびに大会 参加費を納入している者とする。ただし、必要のある 場合、本学会員以外の外国人あるいは他の分野の研究 者を共同発表者に加えることができるが、それらの共 同発表者もすべて大会参加費を納入するものとする。

附記 第5条、第10条については、理事会<u>および総会は第</u> 一日目を原則とするが、学会大会における専門分科会、 一般発表および特別企画等は、主管大学の主体性のも と、大会企画委員会、学会事務局および総務委員会と 相談して決定するものとする。また、役員<u>交代</u>期にお ける理事会は新・旧合同で行う。

(2008年8月31日改正)

IH

第11条 一般研究は、体育・スポーツ学に<u>関する研究</u>であって、一応研究の完結しているものとする。

第12条 発表予定趣旨を含む大会プログラムは大会<u>以前</u>に配 布する。

第14条 大会における研究発表の演者(共同研究者とも)は、会則第5条に定める会員で、その年度の会費を定められた4月30日までに納入している者とする。ただし、必要のある場合、本学会員以外の外国人あるいは他の分野の研究者を共同研究者に加えることができる。ただし、共同研究者もすべて大会参加費を納入するものとする。

附記 第5条、第10条については、理事会は第一日目、<u>総会は第二日目</u>を原則とするが、学会大会における専門 分科会、一般発表および特別企画等は、<u>当番</u>大学の主体性のもと、大会企画委員会、学会事務局および総務 委員会と相談して決定するものとする。また、役員改 選期における理事会は新・旧合同で行う。

(平成16年9月4日改正)

「九州体育・スポーツ学研究」投稿規程

新

5. ヒトを対象とする研究は、ヘルシンキ宣言の精神に沿ったものでなくてはならない。

(「http:/www2.kpu-m.ac.jp/~Jkpum/toukoukitei/hemsinki.htm」 参照)

- 6. 原稿の作成は下記の要領による。
 - 1) 原稿の表紙には、(1) 題目・著者名・所属機関、(2) その論文の内容が主として関係する研究領域、(3) 総説・原著論文・実践研究・研究資料・短報・研究上の問題提起の別、(4) 代表者の連絡先を明記する。

2)

- 3) 総説・原著論文・実践研究・研究資料の和文原稿には、 別紙として、英文による題目・著者名・所属機関と抄 録(300語以内)、5語以内のキーワードを添える。さ らに、抄録の和文訳と和文キーワードを添付する。
- 4) 英文原稿の場合は、A4版縦型用紙にダブルスペース で印字する。総説・原著論文・実践研究・研究資料の 英文原稿には、別紙として、和文による題目・著者名・ 所属機関および抄録(600字以内)を添える。
- 5) 総説・原著論文・実践研究・研究資料は、原則として 1編につき、刷りあがり10ページ以内とする(図表・ 抄録などを含めてワードプロセッサー使用の場合約15 枚、400字原稿用紙約30枚で、英文原稿の場合は刷り 上がり1ページが約600語である。)。 規定ページ数を

旧

5. ヒトを対象とする研究報告は、ヘルシンキ宣言の精神に 沿ったものでなくてはならない。

6.

6-1)

④代表調査の連絡先を明記する。

6-2)

6-3)

必ず別紙として、

6-4)

必ず別紙として、

<u>6-5)</u>

訳15枚。400字原稿用紙約30枚。英文原稿の場合、刷り上がり1ページは訳600語である。)。短報・研究上の問題提起は、刷り上がり4ページ以内とする。規定ページ数を超過した場合は、その実費を投稿者が負担する。

新

超過した場合、あるいはカラー印刷・その他特殊な印 刷を必要とする場合は、その実費を投稿者が負担する。

- 6) 図や表には、通し番号とタイトルをつけ、本文とは別に番号順に一括する。図表の挿入箇所は、本文原稿の欄外に、それぞれの番号を<u>朱書きして</u>指示する。挿図は、図中の文字や数字が直接印刷できるように鮮明に作成する。写真は白黒の鮮明な画面のものとする。
- 7)

8)

9)

7. 掲載論文の別刷りを希望する者は、著者校正の際、その必要部数をゲラ刷りの表題のページに明記する。この場合の実費は全額投稿者負担とする。

付則1

--原稿は、九州体育・スポーツ学会事務局に送付する。

〒860-8555 熊本市黒髪 2 丁目40-1 熊本大学教育学部 保健体育科内

九州体育・スポーツ学会事務局長 則元志郎

付則2

本規程は、2008年8月31日より施行する。

旧

6-6) 必ず通し番号とタイトルをつけ、本文 <u>赤インクで</u>それぞれの番号に よって指示する。

6-7)

6-8)

6-9)

7.

8. 原稿は、九州体育・スポーツ学会事務局に送付する。 〒811-4192 宗像市赤間文教町1-1 福岡教育大学保健体 育講座内

九州体育・スポーツ学会事務局長 照屋博行

(付則) 本規程は、平成16年9月4日より施行する。

「九州体育・スポーツ学研究」編集規程

新

- 1. 「九州体育・スポーツ学研究」(以下本誌) は、九州体育・スポーツ学会の機関誌であり、原則として年2回 (10月 と3月) 刊行する。
- 2. 本誌の内容は、投稿による「体育・スポーツ学の領域における総説・原著論文・実践研究・研究資料・短報など」の他に「学会活動報告や広報など」とする。ただし、10月に発刊される機関誌第1号には大会発表抄録および報告を掲載する。
- 3.
- 4
- 5. 本誌の編集および刊行に関する事務<u>は、</u>編集委員会<u>で行</u>う。
- 6. 本誌への投稿は、原則として九州体育・スポーツ学会会 員に限る。但し、編集委員会が必要と認める場合には、 会員以外にも寄稿を依頼することがある。
- 7. 編集委員会は、原稿の採択および掲載の時期を決定する。
- 8. 投稿原稿の校正は、初校のみ投稿者が行い、以後は編集 委員会の責任とする。
- 9. 本誌の掲載内容の決定および変更については編集委員会 において協議して決定する。

付則

本規程は、2008年8月31日より施行する。

旧

- 1.「九州体育・スポーツ学研究」(以下本誌) は、九州体育・スポーツ学会の機関誌であり、原則として年2回刊行する。
- 2. 本誌の内容は、投稿による「体育・スポーツ学の領域における総説・原著論文・実践研究・研究資料・短報など」 の他に「学会活動報告や広報など」とする。
- 3.
- 4.
- 5. 本誌の編集および刊行に関する<u>事務を行うために</u>編集委員会を設ける。
- 6. 編集委員は若干名とし、学会会長が委嘱する。
- <u>/·</u>
- <u>8</u>.
- <u>9</u>.

10.

(付則) 本規程は、平成16年9月4日より施行する。

会長・副会長・理事長選出手順に関する申し合わせ(新規)

- 1. 会長、副会長および理事長は、理事会における理事の投票により選出する。
- 2. 会長、副会長および理事長の選挙は、事務局長が委員長となる。
- 3. 選挙は、会長、副会長、理事長の順に行う。
- 4. 会長および理事長の投票は単記無記名とし、1回目の投票で新理事の出席者の過半数を得る者がいない場合は上位 2名の決選投票とする。同票の場合は抽選とする。
- 5. 副会長の投票は3名連記とし、上位3名を副会長とする。同票の場合は抽選とする。

常置委員会に関する申し合わせ(新規)

九州体育・スポーツ学会会則第22条および第23条に基づき、常置委員会の構成と役割は、以下の通りとする。

1. 総務委員会

- 1) 総務委員会は、会長、副会長3名、理事長、事務局長、事務局庶務および事務局会計で構成する。
- 2) 総務委員会は、理事長が招集し、議長となるものとする。なお、理事長が不都合な場合は、事務局長が代行するものとする。
- 3) 総務委員会は、学会大会、学術交流、研究推進などに関する点検・評価を行い、学会全体の運営、理事会および 総会の議事について検討する。
- 4) 総務委員会は、名誉会員、功労賞、学術貢献賞および研究助成候補者、その他を検討し、理事会に推薦する。

2. 大会企画委員会

- 1) 大会企画員会は、副会長1名、理事若干名で構成する。
- 2) 大会企画員会に委員長と副委員長を各1名置き、委員長が委員会を運営するものとする。委員長が不都合な場合 は、副委員長が代行するものとする。
- 3) 大会企画員会は、次期学会大会事務局との連携をとりつつ、学会大会の内容(日程、大会企画、その他大会運営等)を検討する。

3. 研究推進委員会

- 1) 研究推進委員会は、副会長1名、理事若干名で構成する。
- 2) 研究推進委員会に委員長と副委員長を各1名置き、委員長が委員会を運営するものとする。委員長が不都合な場合は、副委員長が代行するものとする。
- 3)研究推進委員会は、課題研究テーマの設定と募集、プロジェクト研究の推進、研究成果報告の企画などを行い、 会員の個人研究および共同研究の推進を図る。
- 4) 研究推進委員会委員長は、優秀論文賞および奨励賞の選考委員会の委員長を兼ねるものとする。

4. 編集委員会

- 1) 編集委員会は、副会長1名、理事若干名で構成する。
- 2)編集委員会に委員長と副委員長を各1名置き、委員長が委員会を運営するものとする。委員長が不都合な場合は、 副委員長が代行するものとする。
- 3)編集委員会は、九州体育・スポーツ学研究の編集に関する業務(査読者の決定・依頼、掲載の可否、出版等)を 行うとともに、九州体育・スポーツ学研究の充実を図るものとする。

入会の手続きについて (学生会員用)

新

九州体育・スポーツ学会は独立した一つの学会ですが、 (社) 日本体育学会の九州支部を兼ねるものであります。(社) 日本体育学会に所属されている方は必ずどこかの支部に所属 しなければなりません。

(社) 日本体育学会の九州支部会費は九州体育・スポーツ学会費が兼ねるものであります。必要な申込む、金額等を示しましたので該当するものを九州体育・スポーツ学会事務局までお送りください。学生会員の有効期間は<u>在籍期間</u>となっています。年会費2,500円を納入してください。九州体育・スポーツ学会の入会金、年会費の支払は、下記 A、B、Cの入会の仕方に応じて郵便局振替口座に振り込んでください。郵便振替番号 01700-0-95170 加入者名:九州体育・スポーツ学会です。

- A:(社) 日本体育学会へは入会せず、九州体育・スポーツ 学会のみに入会する場合
 - 1. 九州体育・スポーツ学会入会申込書
 - 2. 3,500円 (入会金1,000円、年会費1年分2,500円) を 納入してください。
- B: 九州体育・スポーツ学会および(社) 日本体育学会の両 方へ入会する場合
- *年会費については(社)日本体育学会の自動引き落とし制度を利用してください。

(社)日本体育学会入会金(1,000円)・年会費(10,000円)、 さらに一般会員同様に九州体育・スポーツ学会年会費 (5,000円)が(社)日本体育学会から引き落とされます。年 会費の差額分(2,500円)は、九州体育・スポーツ学会事務 局に申し出ていただけば返金いたします。 旧

九州体育・スポーツ学会は独立した一つの学会ですが、 (社) 日本体育学会の九州支部を兼ねるものであります。(社) 日本体育学会に所属されている方は必ずどこかの支部に所属 しなければなりません。

(社)日本体育学会の九州支部会費は九州体育・スポーツ学会費が兼ねるものであります。必要な申込書、金額等を示しましたので該当するものを九州体育・スポーツ学会事務局までお送りください。学生会員の有効期間は2年間となっています。2年経過後も学会に所属する場合は、九州体育・スポーツ学会事務局まで中し出てください。また、学生会員の年会費は2,500円となっていますが、入会時に2年分の会費500円を返金いたしますので、その旨を事務局までご連絡ください。九州体育・スポーツ学会の入会金、年会費の支払は、下記 A、B、Cの入会の仕方に応じて郵便局振替口座に振り込んでください。口座番号、名義は01970-4-26460 九州体育・スポーツ学会です。

A:(社)日本体育学会へは入会せず、九州体育・スポーツ 学会のみに入会する場合

1.

- 2. <u>6,000</u>円 (入会金1,000円、年会費<u>2年分5,000円</u>) を 納入してください
- B: 九州体育・スポーツ学会および(社) 日本体育学会の両 方へ入会する場合

(社) 日本体育学会入会金 (1,000円)・年会費 (<u>8,000円</u>)、 九州体育・スポーツ学会年会費 (<u>年会費 2 年分5,000円</u>) は 社) 日本体育学会から引き落とされます。<u>なお、入会 2 年目</u> の九州支部年会費については、引き落とされた場合には返金 いたしますので事務局までご連絡ください。

2008 · 2009 (H.20 · 21) 年度 役員

会 長 金崎 良三

副会長 橋本 公雄 井上 勝子 田中 宏暁

理事長 大柿 哲朗

理事 青柳 領 飯干 明 磯貝 浩久 小原 達朗 柿山 哲治 熊谷 秋三 栗原 淳 榊原 浩晃 谷口 勇一 照屋 博行 西村 秀樹 根上 儮 原田奈名子 桧垣 靖樹

柳 敏晴 山下 和彦 山本 教人

事務局 事務局長 則元 志郎

庶務担当 錦井 利臣

会計担当 中川 保敬

監事 加藤 健一 紫垣 由則

編集後記

九州体育・スポーツ学研究第23巻第2号をお届けいたします。内容は総説1編と原著論文1編の計2編です。 数の上では少々さびしさを感じますが、2編ともに本学会を代表される先生方の力作です。青柳先生はご専門の 発育発達研究に特有な統計学的手法を概観され、その結果を解釈する場合の注意点を示してくださっています。 また、山本先生は50種目のスポーツをジェンダー適性によって分類し、スポーツのジェンダー・イメージに影響 を及ぼしている要因をスポーツの経験という観点から検討してくださっています。

若い先生方ならびに大学院生の方々は両先生に習い、ふるってご投稿いただきたいと思います。最後に本誌発行に当たり、査読や編集にご協力いただきました先生方に心から感謝申し上げます。

(山下 和彦)

編集委員会

 田 中 宏 暁(委員長)
 青 柳 領 磯 貝 浩 久 小 原 達 朗

 栗 原 淳
 谷 口 勇 一 山 下 和 彦

Editorial Board

H.Tanaka (Editor-in-Chief) O.Aoyagi H.Isogai

A.Kurihara Y.Taniguchi K.Yamashita

平成21年6月24日 印刷平成21年6月26日 発行

非 売 品

T.Obara

発行者 金 崎 良 三

発 行 所 九州体育・スポーツ学会

所 在 地 〒860-8555 熊本市黒髪 2 丁目 40-1 熊本大学 教育学部保健体育科内 九州体育・スポーツ学会事務局 事務局代表者の氏名 則元志郎 (事務局長) Fax 096-342-2795 E-mail norimoto@gpo.kumamoto-u.ac.jp

郵便振替 番号 01700-0-95170 名称 九州体育・スポーツ学会

印 刷 所 城島印刷株式会社 〒810-0012 福岡市中央区白金2-9-6 電話 092-531-7102



Kyushu Journal of Physical Education and Sport

Contents

Review
Osamu Aoyagi:
Statistical Approaches to Growth and Development Study of
Physical Fitness and Morphological Measures in Japan
Original paper
Norihito Yamamoto:
Gender Image of Sports and Sporting Experience
News ···· 2